

山浦元様

先日は声をきいて下さり誠にありがとうございました。

私は(如指が此意を以て)佳居-TEL. Xを^{ハズレ}作成して一ヶ月が

地震後の書類の整理の中で山浦さんのTEL.番号を知りました。

電話局の案内等でも(山浦さんの姓NHK因多以外)不明

です。~~その結果~~判った河野さんの電話番号も復子さんに

山浦さんのTEL.番号をきいたのです。お礼を言いつけたいです。

お礼を言いつけたいです。河野さんへ山浦さんへ〈お礼〉の言葉を

お伝えいたします。

私の持込は同姓の^{山浦}席交への席交。お礼を言いつけたいです。

お礼を言いつけたいです。お礼を言いつけたいです。お礼を言いつけたいです。

幸いです。

また郵便へお礼を言いつけたいです。お礼を言いつけたいです。

お礼を言いつけたいです。郵便等務へお礼を言いつけたいです。

お礼を言いつけたいです。お礼を言いつけたいです。

95.1.28

松下昇

追記

部分文字列の長さを n とし、 n 文字列の長さを m とし、 $n < m$ のとき、
(この場合、 n は m より小さい)

① n 文字列の長さを n とし、 m 文字列の長さを m とし、 $n < m$ のとき、

順序組合せと計算すると、どうなるか？

② 順序組合せと、 n 文字列の長さを n とし、 m 文字列の長さを m とし、 $n < m$ のとき、

計算すると、 n 文字列の長さを n とし、 m 文字列の長さを m とし、 $n < m$ のとき、

計算すると、 n 文字列の長さを n とし、 m 文字列の長さを m とし、 $n < m$ のとき、

計算すると、 n 文字列の長さを n とし、 m 文字列の長さを m とし、 $n < m$ のとき、

また、 n 文字列の長さを n とし、 m 文字列の長さを m とし、 $n < m$ のとき、

(この場合、 n は m より小さい)

松下昇様

一三八付のお手紙と、既刊パンフレットを
受けとり、奇跡は起り得ることを確認する
と、二一字の無事をほんとうにうれしく思います。
と同時に、枕詞報告を添えたパンフレットを直ぐに
作成し、配付された松下さんの超人ゆりに
是非感懐があります。ある程度予想はして
りまうたけれども。

昨年下旬に、十二二一付のお手紙を頂いてから
青森県知事選挙候補がやると決まり(大下由
宮子厚吉田代表——立候補はあつたハチエス
を解散さしました。その取扱も、二から三のテーマ
です。)、この一ヶ月余は文字通り命割れの連
続でした。一十四と十六日に青森で決起集会
情景、ビラ入れをいじり、夏下六はなり大雪の中を
ひたひた、痛小果して帰るにまうた。ハチ
に近く大層心火の報告……。淡路島は子内の
母方の本拠地で、幸い人身被害は最小限でした
が、親せきの字々は全壊したとの連絡。松下

さんの住居の様子には河村さんから以前に聞いて
いました。殆ど絶望してしまっていました。青森の選挙
事務所の高木三郎さんと大下間平時のお話を
聞いたとき、彼は「松下さんは特別な人だった
なあ」と涙ぐみながら、的中したと今に
いいます。

五十嵐さんから再三にわたる問い合せがあ
り、無事を伝えたところ、おんこに「ソマ」だ。
河村さんと相違い、事後の呼びかけも考えてきた
のですが、さし当りの結海は次の通りです。

① 政務連絡会は名実共に解散してあり、松
下さんがパンフレットを送り、人々はそのお礼を
の形が支援をすると思えること。

② 松下さんにとって、単なる同情や自愛の心とい
この一時的な救済は、むしろ重荷にすぎない
あつたこと。

③ パンフレットの代償は、今後の表紙告知を交える
という希望の力に、松下さんは最も歓迎
迎えるおぼろげか。

以上は、私の独断による松下さんと結海さんか

個人的に呼びかけを込めながら、カニを待統
しいくまにします（同様の題目を五十嵐さん
へも伝えておきました）。

お手紙に、まだ郵便業務が正まらずに、我儘に
とありませうが、換能状況を伺うために、おそ
るく、お一便を発送して下さることにします。

衣類等と、必要とするものがありません。くれ
お知らせ下さい。どうぞご遠慮なく。

松下さんとまやさん、男名は大きな励まし
です。高木さんに「男名を」と無縁だった人か
ら「くた」と言いたとこ、不思議そうに話
を聞いていました。果敢事遂の結果はともかく、

たのみの姿を添めていくための第一歩として、有
効に活用させていただきます。

命題もまだ延びてきます。くまぐももあま
とついで下さい。

九五・二・四 山浦 元

(追記) 一連の質問は、既述をどうも考慮して
います。リテ水運信、リテリテ、
阿による 阿による

「命題」は、二階と家の間の「運送」を
おぼえていた。家族の被害を排除するための措置です。

松下昇様

相変らず、常に日々と存せられます。

衣類を何かと考えたのですが、私は（松下

さんと同様で）数十年前、着下切りをい

お送りできるものは皆無。嫁のセブ三と

成人式のとまの記念写真も字内が見比べ

「あなたと同じ版を着るじゃない、何か

「こま」しと怒りたたくらひすから……。

字内と嫁も上等を衣類は持ち合わせ

ありますんが、サウジが合ふらうしと心配

しながらいくつか送んどくわすたうぶ、せい

ご利用頂けるならと思ひ、お送りすることを

いたしました。園遊の被災者の方々に配布

して下さいも結構です。（返信は不要です）

九月二二日 山浦 啓

（追記）ニニニに、高レベル問題に……、5人

せましが、お中納言表をけろいます（予備案コ

ロイも同様です）。翌ニニニに輸送船が……

……カウチン港を出発する……情報が……です。

山浦

や、と水道が機能しはじめて、かなり生活しやすくなりました。

刊行開始

11月作中(3月未だに稿定)のパンフレット

山浦さんの文章を転載したんですが、よろしいでしょうか？

コピー同封の註とまに (ハルバーdt)を同封します

また、品社表紙のエレクトロニクスについても少し訳した

ので、全体としての教示はもっと後でよいと思います。

考えのヒントになりそうなことをお見せさせていただきます。

(ハルバーdt)のこと、
物理等辞典のコピーを同封します。

95.2.23
山下 昇

山浦元 様

学生証を返して
るまでと書いてある字を
...は...と書いて

返

あなたへの取返に衣類がときました。
また、山浦氏の文章を転載したんですが、よろしいでしょうか？
また、品社表紙のエレクトロニクスについても少し訳した

〈技術〉 (概念集りとの関連で)

地震の予知や、災害への対処における科学技術(本質および適用の双方)の限界を直視しつつ、この項目を深化し応用していきたいが、ここでは、反原発の運動に関わる山浦元氏が、この項目を引用しつつ元東大総長の発想を批判しているので、このページと次のページの右側に掲載する。今回の地震によって、無数の活断層の近くにある原発の危険性、廃棄すべき必然性が明らかになっており、この項目や、山浦氏の批判の視点からこのことをあらためて指摘しつつ、原発以外にも矛盾を一層あきらかにしている様々な技術や、それに無自覚に依拠する発想や制度へ突きつけていきたい。

へバリケードへ (概念集1との関連で)

避難所になった神戸大学の元・教養部(現・国際文化学部)には千数百の被災者が生活し、1月〜2月段階で既成の授業研究は停止している。被災者が実質的に占拠しているのである。ただし、大人たちの大多数には、へバリケードへを実現しているという自覚や応用し展開のヴィジョンはなく、災害の衝撃と、今後の生活の予測で暗い表情のままうすくまっているのであるが…。しかし、子どもたちが、楽しそうにへへ広場を駆けまわったり、ボランティアの学生たちと学習している光景は感動的である。

私は、これまで刊行してきたパンフレットを幻想性の食物として無料で配布したり、掲示板に刊行リストを貼ったり、対話を試みたりし、注目を集めてきている。特に、いま避難している場所に構築されていた69年段階のバリケードの写真集(批評集β篇など)は人氣がある。

へ監獄へ (概念集1との関連で)

前記の被災者たちには、監獄での地震の意味を語った。私は84年から85年にかけて東京拘留所で過ごし、4月10日深夜の地震を体験した。(85年9月・時の楔通信第18号から関連記述を転載する。)

一九八五年四月二日(第二回公判)

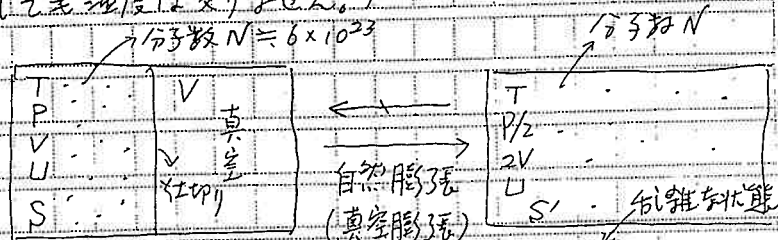
へへ監獄の第五囚は、状況の他に気象条件も悪く、四月一日のラジオのニュースでは、三月の日照時間は六七・四時間であり、これは気象台開設以来の最少時間であるとのことであった。
第二回公判は検察側の証言が始まるので前夜にふとんの中で構想をねっているとき、突然、地震がおき、数十秒、建物全体の特に鉄格子が、激しくきしむ音を鳴らせた。この無機質の叫びは、どこかで、権力構造のはかなさ、表層性をも示唆してくれている。

補足すると、地震の直後に武装して巡回してきた警備隊の看守らは、「騒ぐな。建物が壊れても、脱走するとブチ殺すぞー」とドウカツした。一方、これとは対照的な女性職員が「ここは頑丈に作られており、窓の鉄格子は建築学的にも地震に強いので安心して下さい。」というアナウンスが各監房に設置されている。スピーカーを通して流れた。それぞれ監獄の特性を開示する言葉であるが、ここから次のことを今回の被災者に感じとってほしい。地震に出会っても脱出を禁じられている存在があること、立場によって地震の影響の受け取り方が異なること(何が「安心」だ!)、被災者は監獄の生活者に比べると、ずっと恵まれていること、しかし、心理的に自然や管理者に屈伏している段階では、監獄の人々よりも悲惨なへ監獄へに自分を閉じ込めていること、その他…。

< エントロピーの確率解釈について >

No.3

Clausius が導入したエントロピー S の確率解釈を Boltzmann が試みました。たとえば次の思考実験をいけます。
 中央に仕切りをつけた容器の左側に 1 mol 気体 (温度 T , 圧力 P , 体積 V , 内部エネルギー U , エントロピー S , 分子数 N) を入れ、右側 (体積 V) は真空にしておき、静かに仕切りを取ると気体は真空へ広がります。一樣系状態 (温度 T , 圧力 $P/2$, 体積 $2V$, 内部エネルギー U , エントロピー S') になると思えます。(十分薄い理想気体なら、ごく薄い膜にいても温度は変わりません。)



状態 (1) 規則的状態 (但し仕切りを外した瞬間) (2) 不規則的状態

このときのエントロピーの変化 $S' - S$ は次のように計算できます。

$$S' - S = \int_{(1)}^{(2)} \frac{dQ}{T} \quad (\text{熱力学第一法則 } dQ = dU + PdV \text{ を代入})$$

$$= \int_{U}^{U} \frac{1}{T} dU + \int_{V}^{2V} \frac{P}{T} dV \quad (\text{Boyle-Charles の法則 } PV = RT \text{ より } \frac{P}{T} = \frac{R}{V} \text{ を代入})$$

$$= 0 + \int_{V}^{2V} \frac{R}{V} dV \quad \text{気体定数}$$

No.4

$$\begin{aligned} \therefore S' - S &= R [\log V]_{V}^{2V} \\ &= R (\log 2V - \log V) \\ &= R \log \frac{2V}{V} \\ &= R \log 2 \quad (> 0, \text{ エントロピーは増加}) \end{aligned}$$

この意味を考へるために、 $R = k$ で定義された定数 k (Boltzmann 定数と言います) を用いて $R = kN$ と書くと、上式を変形していきます。

$$\begin{aligned} S' - S &= kN \log 2 \\ &= k \log 2^N \\ &= k \log \frac{1}{(\frac{1}{2})^N} \end{aligned}$$

こう書いて Boltzmann は次のように考へました。

状態 (1) から状態 (2) への変化 (移行) は 100% の確率で

起こりうるか? (2) から (1) への変化 (移行) はなぜ起こり

ないのか? 状態 (2) において、1 個の分子が容器の右半分

に存在する確率を $\frac{1}{2}$; (ある瞬間に)

左半分には存在する確率を $\frac{1}{2}$ とすると、すべての分子 N 個が

左半分には存在する確率は $W_1 = (\frac{1}{2})^N \approx 0$ だとい

えようというわけだ。状態 (1) に全分子が存在

する確率。

No. 5

また、1個の分子が容器のどこかに存在する確率は1だから、全分子が一樣に広がっている確率は $W_2 = N^N = 1$

よって $S' - S = k \log \frac{W_2}{W_1}$ と表わすと、

↓
全分子が状態(2)に存在する確率

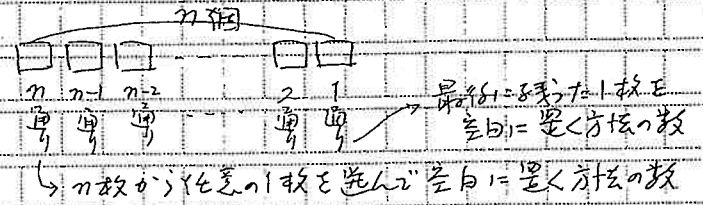
存在確率の小さい状態(1)から大きい状態(2)への移行は100%起るが、逆は0%という事になります。

上式は $S' - S = k \log W_2 - k \log W_1$ とも書けるので、一般にエントロピーを $S = k \log W$ の形で定義し、熱力学の系の移行過程を予測する統計力学が出来るようになります。

そこで、ご質問の行なうのが、紙片などのマクロ物質の系について、 T, P, V, U や構成要素の存在確率をどう表わせばいいのか、頭を悩ましています。既成のエントロピー概念がどこまで通用するか、もう少しよく考えてみます。統計力学の専門家に聞いてみたところ、「考えたことがない」とのことでした。

No. 6

。 n枚の異なる紙片を1列に並べる順列の数は、



上の様に考えると $n \times (n-1) \times (n-2) \times \dots \times 2 \times 1 = n!$ 通りです。

↑任意/ n枚のうち任意のr枚を選んで1列に並べる順列の数は

$${}_n P_r = \frac{n!}{(n-r)!} \quad \text{で } r=n \text{ のとき } {}_n P_n = \frac{n!}{(n-n)!} = \frac{n!}{0!} = n! \quad (0! = 1 \text{ と定義})$$

また、n枚のうちr枚を選び出す方法の数は

$${}_n C_r = \frac{n!}{r!(n-r)!} \quad \text{で } r=n \text{ のとき } {}_n C_n = \frac{n!}{n!0!} = 1 \text{ です。}$$

。 '99.12.21 4時のご質問について。

① ； 軌上の点を時間と共に進んでいくという意味から、 θ は t の関数と見て $x(t) = a \cos \theta(t), y(t) = a \sin \theta(t), z(t) = a \theta(t) \tan \alpha$ です。
 ； 軌自体を $t=0$ とせば、 x 軸の上方へ t が y 軸に平行移動すると $z = a \theta \tan \alpha + b$ ですから、 z を t の関数と見て $x(t) = a \cos \theta, y = a \sin \theta, z(t) = a \theta \tan \alpha + b(t)$ は x 軸の上方へ軌を進んでいく方程式になります。

No. 7

② 与えられた式や形を要するには、定数 a, α を変化させたり、 z に 0 を 0^2 に置きかえてみることで、任意の曲線形が得られると思えます。

軸を曲げるには...? 良く分かりませんが、任意の曲線形にしたい場合は、相対座標とは当初の座標軸を曲げてみたこととは異なるのかは分かりませんか?

③ どんな曲線もベクトル表現で表すと

曲線上の任意の点を (x, y, z) とし

$$\vec{r} = x\vec{e}_1 + y\vec{e}_2 + z\vec{e}_3$$

と表わせます。これは x, y, z

座標の変化を加算する形

ですが、別座標系には、 z の

ベクトル $x\vec{e}_1, y\vec{e}_2, z\vec{e}_3$ の加算

表現と言えます。

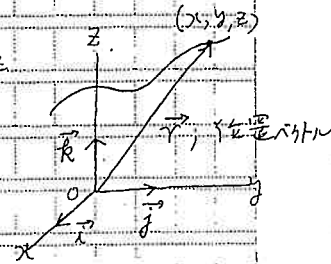
ベクトル表現をしていない場合は加算した形にはなりません。

例えば、与えられた式は $x = a \cos \alpha, y = a \sin \alpha, z = a \alpha \tan \alpha$

と表わされています。 (α は媒介変数。)

これを z に消去して $\alpha = \frac{z}{a \tan \alpha}$ を x, y に

代入して



$\vec{e}_1, \vec{e}_2, \vec{e}_3$ は基底(基底)ベクトルで、大きさと向きは図のようになっています。

No. 8

$$x = a \cos\left(\frac{z}{a \tan \alpha}\right), \quad y = a \sin\left(\frac{z}{a \tan \alpha}\right)$$

これを与えられた方程式と見てもいいのですが、よく分かりません。

動く曲線の場合も z を消去する z が出来れば、上の式のような形が得られると思えます。

z 箇所の意味を取り違えてはいけません。

似せた文字を z 音読下さい。

(造り記) パンツ利用者の z の一部を z にします。

皆様、がんばってください。

V 高レベル放射性廃棄物貯蔵施設の問題点

(山浦研究室) 10SP1224 鷲見 泰介

1 日常汚染と被曝の危険性

英仏から遠距離輸送されるキャニスターに、製造工程で穴空きやひび割れが生じて表面が汚染されているものが持ち込まれる可能性がある。このため、キャニスターを輸送容器から取り出した場合、放射能が受け入れ施設内に放出される危険性がある。また、キャニスター1個当たりの放射線量が非常に大きく、たとえリモートコントロール作業であるとしても、ガラス固化体受け入れ装置周辺で働く労働者の日常被曝はきわめて深刻なものとなる。

2 ガラス固化体キャニスターの貯蔵上の問題点

- (i) ガラス固化体は内蔵放射エネルギーが大きいので、中心温度が通常でも450℃になり(管理限度値510℃)、ガラスが不安定化したり、セシウムが揮発し始める500~600℃に対して殆ど安全余裕がなく、長期貯蔵の熱的安全性がない。
- (ii) ステンレス製のキャニスターは440℃前後に達し得るが、この温度(425~800℃)で急速に腐食に対して弱くなり、穴空きやひび割れによって大きな放射能漏れが生ずる危険性が指摘されている。
- (iii) 六ヶ所村の貯蔵施設の安全審査では、ガラス固化体の特性や腐食による放射能漏れの可能性については一切検討されていない。また、キャニスターの耐用年数のチェックや破損の事故想定もなされていない。

3 事故による放射能放出の危険性

ガラス固化体が検査による引き出し中や貯蔵ピットへの収納中に落下して破損したり、放射線照射と高熱によるガラス固化体と容器の劣化、または、自然空冷施設の不備~故障によってガラス固化体の温度が上昇し破損するなどして、放射能が外部に放出される危険性がある。ほかにも、航空機墜落・模擬弾の落下等の人為的事故により貯蔵建屋自体が倒壊し、内部に貯蔵されているガラス固化体が破壊され、放射能が大量に放出される危険性がある。

4 地震時の危険性

貯蔵施設がどんなに強い地震にも十分に耐えられるという保証はない。最近発生した青森県八戸周辺と兵庫県南部の大震災は、現在の建築技術が地震時の危険性の問題をまったく克服し得ていないことを実証した。本年1月18日、地上3階、地下2階の貯蔵施設が完成したと報道されたが、震度6(烈震)~7(激震)の地震に襲われたら、どんな事態になるだろうか?

5 地層処分法の危険性

ガラス固化体は30~50年間貯蔵した後、「適当な地域」を選定して地下深くに最終処分する計画と言われているが、いずれ高レベル廃棄物がガラス・ステンレス容器(人工バリア)からあふれて地底に漏れだし、やがて処分場の大地(天然バリア)から人間の住む場所に侵入してくる。現在の地質学では深層の地下水の動きは殆ど分かっていない。地下水の挙動を知るためのボーリングが新たな地下水の通路を作ってしまうため、地層処分はおそらく不可能であろうと世界的に考えられている。従って、六ヶ所村が永久貯蔵地になる可能性が大きい。

IV 高レベル放射性廃棄物の貯蔵予定地 六ヶ所村の自然および社会環境

(山浦研究室) 10SP1205 岩田 信吾

1 立地の不合理性

現在、世界では技術的にも難しく、経済的にも高くつき、そして再処理を行なってプルトニウムを抽出することの意味が失なわれたなどの理由から、再処理は放棄されつつある。このことから高レベル放射性廃棄物貯蔵施設の必要性は合理的根拠を欠くものである。

2 核施設と放射能が集中する危険性

ウラン濃縮工場、低レベル放射性廃棄物施設、再処理工場に加えて、六ヶ所村にさらに高レベルガラス固化体貯蔵施設が出来ることによって、世界的にもあまり例のない放射能の集中をこの地にもたらす。核施設の集中、放射能の集中は、いったん事故が生じた場合の類焼などの波及、大災害化を考えれば、特に憂慮すべきことである。また、ひとつひとつの施設からの日常的な放射能の放出が重なり、大きな環境汚染と生体被曝をもたらされることが危惧されている。

3 地質、地盤、地下水位の問題点

下北半島の東方沖の太平洋海底には、海岸線にほぼ平行して大活断層がある。この活断層が地震になったとすると、最悪の場合、
《近年の大地震》
M=8を超える巨大地震になり得ることが指摘されている。また、核燃施設の敷地内にも断層が走っており、さらにそれらが軟岩に分類される岩盤の上に乗っているのである。このような地質学上の地盤の弱さに加えて、この地域は地下水位が非常に高く、放射能によって地下水が急速に汚染される危険性がある。

'68. 5	北海道十勝沖地震	M7.9	震度5
'78. 6	宮城県沖地震	M7.4	
'93. 1	北海道釧路沖地震	M7.8	震度6
'93. 7	北海道南西沖地震	M7.8	
'94.10	北海道東方沖地震	M8.1	震度6
'94.12	青森県八戸沖地震	M7.5	震度6
'95. 1	兵庫県南部地震	M7.2	震度7
(註) 1923.9	関東大地震	M7.9	

4 社会環境上の問題点

(i) 石油国家備蓄基地

原油タンクの基数は51基あり、1基のタンク容量は約11万klで、全備蓄容量は570万klである。石油備蓄基地の最大想定事故は原油流出とタンク火災であるが、1983年12月24日、推定で15~20klの原油洩れ事故が発生しており、これがタンク火災に発展した場合には、高レベル貯蔵施設から僅か900mしか離れていないため、核災害発生誘因となることが予測される。

(ii) 航空機事故

核燃料サイクル施設の南方には三沢飛行場(日米軍事基地)が、西側にはV-10と呼ばれる航空機の航路が存在している。その建設予定地上空の航空機の往来頻度は、年間42,846回に及ぶという。(調査期間'86.12.1-'87.11.30)

一方敷地周辺では、過去において50回以上も軍用機の墜落・不時着事故、80回以上の誤射爆・落下物事故が起きている。これらのことから航空機墜落等の事故発生の危険性は、きわめて高いものと言える。

II 高レベル放射性廃棄物の性質と ガラス固化体の問題点

(山浦研究室) 10SP1237 早川 嘉行

1 高レベル放射性廃棄物の性質

ここで言う高レベル放射性廃棄物とは、使用済み核燃料の再処理に伴って生ずる廃液を指し、多数の高レベル放射性核種を含み、次のような特徴を持っている。

- (a) 放射能が強い (b) 発熱が大きい (c) 毒性が強い (d) 寿命が長い
- (e) 雑多な元素を含む (右図)

<高レベル廃棄物の毒性変化>

2 高レベル廃液のガラス固化

高レベル廃棄物は液体であるため長期保存が難しく、これを固化することが試みられている。その一つがガラス固化方式で、ホウケイ酸ガラスの原料を高温で熔融するとき高レベル廃液を一緒に溶かし、キャニスター（肉厚5mmのステンレス容器）に流し込んで冷却して固化する方法である。これをガラス固化体と言う。

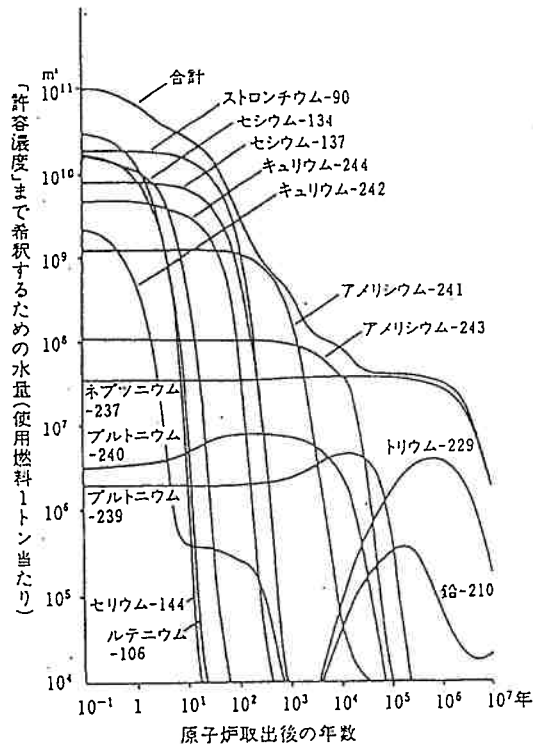
3 ガラスとキャニスターの問題点

(i) ガラスは、物理的には液体を急冷して結晶にならぬままに固体化させた過冷却状態（準安定状態）で、衝撃や圧縮に対する強度は小さく、熱にも弱いという欠点を持っている。何らかの衝撃や、熱、放射線の作用で内部にひび割れが起こると、ガラスの表面積が増え、水や外界への放射能の溶出率が増す。

(ii) キャニスターは一応の外枠といった程度で、

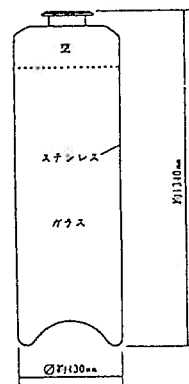
長期的にはガラス固化体からの放射能漏れや放射線を遮蔽する用途には殆ど役立たない。強い放射線によってステンレスの脆化と腐食が進行するが、TVカメラによる外見検査しか出来ず、溶接部分のチェックも出来ない。

<ガラス固化体>



4 ガラス固化体の仕様と危険性

仏コジェマ社によると、ガラス固化体一体の主な放射性核種の最大含有量は、ウラン4.5kg、プルトニウム110g、キュリウム90g、アメリシウム500gで、放射能含有量は、 α 核種が140兆ベクレル、 β と γ 核種が28000兆ベクレル、さらに、プルトニウムなどの超ウラン元素の自然核分裂反応によって生ずる中性子は毎秒約50億個と推測されている。キャニスターの近くに数秒いるだけで致死線量を浴びてしまう「死の灰の塊」である。今年から30~60回に分けて、約3200 (~9000) 体ものガラス固化体が我国に海上輸送されてくる。



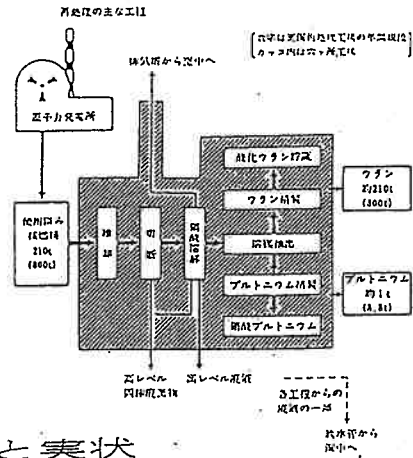
高レベル放射性廃棄物ガラス固化体の返還輸送および貯蔵施設の問題点

I 使用済み核燃料の再処理と高レベル放射性廃棄物の処分計画 (我国と諸外国の状況)

(山浦研究室) 10SP1229 月館 仁

1 使用済み核燃料の再処理

原子炉中でのウランの燃焼が進むと、核分裂を起こす成分(ウラン235)が減ってくる。それと同時に燃料内に大量の死の灰がたまり、その中には中性子を吸収しやすく、その後の核分裂反応の維持の妨げとなるような物質も存在する。そのため、ある程度燃焼が進んだ燃料は使い物にならなくなる。この使用済み燃料を原子炉から取りだして高レベル廃棄物としてそのまま貯蔵～処分する方法と、使用済み燃料に化学処理を施して燃え残りのウラン、プルトニウム(ウラン238が中性子を吸収して生成される)と死の灰(核分裂生成物などの放射性物質)の3つに分けて、使える物はまた使うという方法がある。この3つに分ける工程を再処理と呼んでいる。



2 海外への再処理委託の経緯と実状

日本は、フランス核燃料公社(COGEMA社)とイギリス核燃料公社(BNFL社)との間で使用済み燃料の再処理委託契約を取り交わしている。再処理を委託しているのは、東京電力をはじめ9つの電力会社と日本原電の10社となっている。我国では技術的な未熟さ、再処理に伴う環境汚染や事故の危険性、自前での再処理費用が高価になることなどから、フランスとイギリスに再処理を委託することになったのである。

東海再処理工場がホット試験開始後間もない1978年8月、1982年4月に事故を起こし、それぞれ1年間と3年間、運転を停止していたことがあった。東海再処理工場の周辺では高濃度のヨウ素129が観測され始めている。ヨウ素は甲状腺障害をもたらす、その半減期が1600万年と、とてつもなく長寿命なため、運転が続けば、さらに環境へ放出、蓄積され、住民への影響が心配される。

フランス、イギリスでも事故と被害が続出している。しかし現在下北半島の六ヶ所村で、世界最大規模の再処理工場の建設が進行中である。

3 高レベル放射性廃棄物の処分計画の状況

使用済み核燃料や、これを再処理する過程で生じた高レベル放射性廃棄物の処分は、世界の核開発先進国にとって最も困難なテーマになっている。たとえば

フランス：高レベル廃棄物の処分に関する地下研究施設のサイトも未定で、暗礁に乗り上げている状況である。

イギリス：処分候補地スコットランドの80～90%の住民の反対と地元議会の拒絶により、フランスと同様処分計画は全く進んでいない。

ドイツ：当初原子力法によって使用済み核燃料の再処理が義務づけられてきたが、まだ最終処分の見通しは立っていない。

アメリカ：政府は1982年に廃棄物政策法を制定して、この難問に取り組んできたが、処分場の選定をめぐって難航している。

4 我国の処分計画の実状

英、仏に再処理を委託した結果生じた大量の高レベル廃棄物が、ガラス固化体の形で本年度から順次返還輸送されることになり、六ヶ所村で30～50年間貯蔵・管理する計画であるが処分地の選定、処分方法など、最終処分の見通しは皆無である。

Ⅲ 高レベル放射性廃棄物の輸送上の問題点

(山浦研究室) 10SP1138 原田 勉

1 ガラス固化体輸送容器(キャスク)の問題点

ガラス固化体の海上輸送は世界で初めてである。今回は一本のキャスクに28体のガラス固化体を入れて、2月から4月にかけてフランスから試験的に返還輸送されてくる。

キャスクのIAEA(国際原子力機関)基準は、①800℃で30分間の耐熱性があり、②高さ9mからの落下による衝撃に耐えられ、③水深15mで8時間の耐圧性があれば十分という、実際の火災、衝撃、沈没事故などを想定すると、きわめて現実離れしたものである。しかも実際に輸送に用いられるキャスクについての安全確認や安全審査は行なわれておらず、輸送中の事故対策は無に等しい。

キャスクの胴体と蓋の間のギャップをふさぐシールとして、頑丈な金属製より安くて着脱しやすいというだけの理由で合成ゴムが用いられているが、250℃前後で変形して放射能漏れを起こす危険性がガラス固化体の専門家から指摘されている(ガラス固化体の温度は440~510℃)。

2 陸上と貯蔵施設内における輸送時の危険性

陸上輸送や貯蔵施設内においても、トラックの横転、米軍用機F16の墜落、天井クレーンによる移動中の落下など、様々な事故が起こり得る可能性をはらんでいる。さらに輸送時の地震対策も無に等しく、輸送中に地震が起こったら大惨事が予想される。

3 むつ小川原港の悪条件

核燃施設の専用岸壁になっているこの港は、低気圧の墓場と言われる程シケが多く、南北を射爆場に囲まれているなど地理的条件も悪く、輸送の安全性に重大な影響を及ぼす要素が存在する。

4 情報の非公開と環境影響評価の未実施

原子力資料情報室は、グリーンピース・インターナショナルなどの海外諸団体と連名の公開書簡を日仏英3国に提出し、今回の輸送に関する全面的な情報公開と環境影響評価の実施を再三にわたって求めてきたが、3国は未だに情報非公開をつらぬいており、独自の環境影響評価を行なった形跡はない。

昨年11月16日に発効した国連海洋法条約は、放射性物質の海上輸送に際して、情報公開と環境影響評価の実施を当事国に義務づけている。寄港ないしは通過が予測されるフィリピン、カリブ海諸国、パナマ、ハワイ、グアムなど太平洋諸地域で、輸送への反対、抗議、延期の要請が相次いでいる。1月12日、6名の米下院議員は「安全性が確認されておらず、輸送は危険」とする輸送反対の手紙をクリントン大統領に送った。

2年前の93年1月、海外の反応を軽視して国際的不信をかかった、あの「あかつき丸」によるプルトニウム輸送の愚が繰り返されようとしている。

二月二十六日のお手紙、資料、カンパをれどれ現在の物にとつて本並に役立っもので、厚くお礼を申し上げます。

① エントロピーの二証明は、こまへんまで理解は及

ばらへとして、本質はよく判りました。マウロ系に

そのT、P、V、Uなどの存在確率の表示法を交へるに

考えてつく必要が判ったけれども大まかに進みます。

へますくに概念集をいじり、私にとつては

段々として、こまへん考へて行くつもりです。

物理者辞典へお礼行書とお礼行書の部へのコピーを

もう一度お送り下さへませんか？ 以上お送りしたた

かエントロピーの山々に埋めたままなのですか？の赤線部の

式は、もし展開すると、どのよりに表示されるのでしようか？

何かフシギな数値の是非、意味と其に、ご教示下さい。

(コピーを入れます。)

② 3月未までには積成をふえようとしてくる概念書の12に

山瀬研究室の山瀬田、鶴見の二氏のレジュメを掲載したい

9225のよるし〜としてしようか？ (結南) コピーを同封します。

③ 朝日 ~~月刊~~ 夕刊の「定」は、山瀬にすくめた文章が出る

ことかあります。3、2の「学生者録」(コピー用紙)に付られるよう

発言を尋ねたいので「国側」がふたなり及ことかあります

すか？ たくさんあるとして記録として取りにく〜としてしようね、

何か思いさる発言がみれば、お知らせ下さい。

95.3.9

松下 昌

山浦 元 様

追記

← 六甲山麓のリアリティについて 2、7頁、2、25頁

の朝日(夕刊)記事コピーを同封します。このようにしてスリルがわすれず、生じています。

逆変化の経路に沿って dQ/T を積分したものは経路に無関係に、状態 B, A におけるエントロピーの差 $S_B - S_A$ に等しい。すなわち

$$\int_A^B \frac{dQ}{T} = S_B - S_A$$

であり、このことを使って、ある基準の状態から測ったエントロピーを経験的に決めることができる。(2) エントロピーは加算的である。すなわち、系 1 と系 2 のエントロピーがそれぞれ S_1, S_2 であるならば、これらの 2 つの系を合わせた系のエントロピーは、 $S = S_1 + S_2$ である。すなわちエントロピーは示量変数である。(3) 体積 V が一定の条件で、系のエントロピー S は内部エネルギー U が増すにつれて増大する。これは熱力学的温度 T が正であることを考えて $(\partial S / \partial U)_V = T^{-1}$ の関係から明らかである。(4) 熱も仕事も外部との間に出入りのない系(閉じた系)がひとりでに起す変化では、エントロピーはつねに増加する(熱力学第二法則)。たとえば真空の部屋との間の仕切りを取去ると、気体はひとりでに膨張する。自由膨張後の気体をもとの状態に戻すには仕事を加えねばならないが、内部エネルギーを一定に保つには、仕事を相殺するだけの熱を外部に吐出す必要がある。だから膨張後のエントロピーは膨張前より大きい。(5) 内部エネルギーと体積が一定の条件の下では、エントロピーの極大に相当する状態が最も安定である。このことは、たとえば真空の部屋との間の仕切りを取去った際の、自由膨張の前後における気体の状態を比較すると明らかである。(6) 絶対零度におけるエントロピーはつねに 0 である(熱力学第三法則)。

もともとエントロピーという概念は、熱力学的に導入されたものであるが、L. Boltzmann の統計力学ではエントロピー S は、その体系のエネルギー、体積、粒子数などが与えられたときの可能なミクロな状態数 W を用いて

$$S = k \log W$$

と表される。ここで k はボルツマン定数である。逆に状態数 W は

$$W = \exp\left(\frac{S}{k}\right)$$

と表され、エントロピーが大きい状態は、乱雑さの度合が指数関数的に大きいことを示す。乱雑さとは、確率的な概念であり、それに基づいて定義されたエントロピーも確率的な概念である。不可逆性は、このエントロピー増大の法則によって記述されるからこれも確率的な概念である。体系のエネルギー E を指定して、体系のミクロな状態数 W を $W = W(E)$ と求めることができれば、ボルツマンの公式によりエントロピー S がエネルギー E の関数として $S = S(E)$ と求まることになる。これに熱力学の公式 $\partial S / \partial E = 1/T$ (ただし、 T は体系の温度) を適用すると、エネルギー E が温度の関数 $E = E(T)$ として求められる。これからエントロピー、自由エネルギー、比熱のような熱力学的量が、ミクロに計算できる。これが Boltzmann の統計力学の基本である。このように Boltzmann のエントロピーの公式は、統計力学にとって最も基礎的に重要な公式である。ちなみに Boltzmann の墓には、この公式が刻まれている。

エントロピーという概念は、情報量を表すことにも使われる。すなわち、情報量の対数をとってそれを情報エントロピーという。厳密には、有限集合体の ω のエントロピー $S(\omega)$ は、 ω の元 A の実現確率を $P(A)$ とすると

$$S(A) = - \sum_{A \in \omega} P(A) \log P(A)$$

で定義される。また、コルモゴロフ・シナイ・エントロピーという概念がカオスの問題では使われる。これは、リャブノフ指数を不変測度で平均したもので、力学系の軌道の複雑さを表す。

○ エントロピー増大則 [英 principle of increase of entropy, 独 Satz von der Vermehrung der Entropie, 仏 principe d'augmentation de l'entropie, 露 принцип возрастания энтропии] = 熱力学第二法則

○ エントロピー弾性 [英 entropy elasticity, 独 Entropieelastizität, 仏 élasticité d'entropie, 露 энтропийная упругость] ⇨ ゴム弾性

○ エントロピーの単位 [英 units of entropy, 独 Einheiten der Entropie, 仏 unités d'entropie, 露 единицы энтропии] 熱力学的な状態量としてのエントロピーの単位は、量の定義に従って、[熱量の単位]/[熱力学温度の単位]の形で決められる。実用されてきている単位のうち、ヤード・ポンド法の場合は省略し、メートル法のものを用いるに示すが、それらのほか、ボルツマン定数 k や気体定数 R (次元は、それぞれエントロピー、モルエントロピーの次元に等しい)の大きさをもってエントロピーの単位とする考えもあり、また情報の欠如の度合を表す量としてのエントロピーの単位としては、二進法のビットなどを用いることもある。

(1) 国際単位系(SI): エントロピー; ジュール/ビン(J·K⁻¹)。この単位は、1967-68年の国際度量衡の決議 6 によって、SI 組立単位の一覧表に追加された。なお、この単位に、特別な名称オンスを与えることが 1932年の国際冷凍会議で決められたが、SI としては、この種の別称は採用していない。質量エントロピー(系の単位質量当りのエントロピー); ジュール毎キログラム毎ケルビン(J·kg⁻¹·K⁻¹)。モルエントロピー(系の単位物質量当り、すなわち 1 mol 当りのエントロピー); ジュール毎モル毎ケルビン(J·mol⁻¹·K⁻¹)。

(2) CGS 単位系: エントロピー; カロリー毎ケルビン(cal·K⁻¹)。この単位に、特別な名称クラウジウスが与えられたこともあるが、厳密には、カロリーの単位の種類(15°C カロリー、平均カロリー、IT カロリー、その他 ⇨ カロリー)ごとに違うクラウジウス単位が考えられることにもなるので、名称のみでなく単位そのものが推奨され



1979年11月22日

恣

論説委員室から

厚生省の定めた残留農薬基準は、ポストハーベスト農薬や発がん性農薬を認めていて、不当だ。その考えを消費者や弁護士が、基礎の取り直しと損害賠償を求め訴訟を起して、二年余りになる。裁判はついに実質審理に入ったのだが、これまでの審理で論議はかなりのつきりしてきた。それを分かりやすくまとめた小冊子が発行された。題して「厚生省語録」。

執筆したのは、横浜市の主婦、福井香取さんだ。毎回法廷に通い、驚いたり怒ったりしたことを漫画入りの傍聴記として、地域のお母さん方に配って

「厚生省語録」

「消費者にとって基準の取り消しを求める手段は裁判しかない。しかし、裁判で審理しなくても、他に取り消し請求の方法がなくともかまわない。食品衛生調査会専門家が、綿密な検討をしているのだから」

「消費者の不安は、将来にわたって健康被害があるかもしれないという薬にされたものに対する苦しい。損害賠償は実際に具体的被害が出たから請求は、これに対して原告は「農薬は基本的に毒である。したがってだれに、とは特定できないが、不当な基準を放置すれば、必ず被害が発生する。具体的、科学的根拠のある不安だ」などと反論してこい。

私たちは阪神大震災の体験から、専門家の言うことをいかに当てるにないか、知った。具体的被害が出たから健康被害とも学んだ。同じことが、食糧物の安全についていってほしい。〈幹〉

六甲山系

35カ所で崩落・亀裂

兵庫県 10カ所で緊急工事

阪神大震災により、阪神間の北側に連なる六甲山系の三十五カ所で山崩れや大きな亀裂が生じたことが、兵庫県の調べでわかった。同山系の南側は、すべてに神戸市や西宮市などの市街地が広がっているため、県は特に危険性の高い十カ所について緊急の崩落防止工事を開始した。すべての箇所では本格的な復旧工事が完了するまでに少なくとも三年間、約六十二億円が必要とされている。

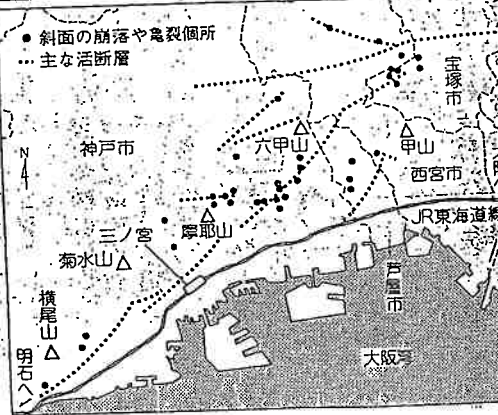
六甲山系は兵庫県宝塚市から神戸市に延びる約三十キロの峰の連なりで、最高峰は神戸市東灘、北西区域の六甲山(標高九三二メートル)。震災直後から県職員らが市街地に近い山ろく部分を中心に斜面崩落を点検、調査してきた。

その結果、神戸市の灘区で十一カ所、東灘区と北区で各四カ所、須磨区で三カ所、同市内で計二十二カ所の崩落・亀裂が見つかっただ。ほかに、宝塚市で六カ所、西宮市で四カ所、芦屋市で三カ所確認された。このうち六甲山と摩耶山(神戸区六甲山町西谷山)の斜面。

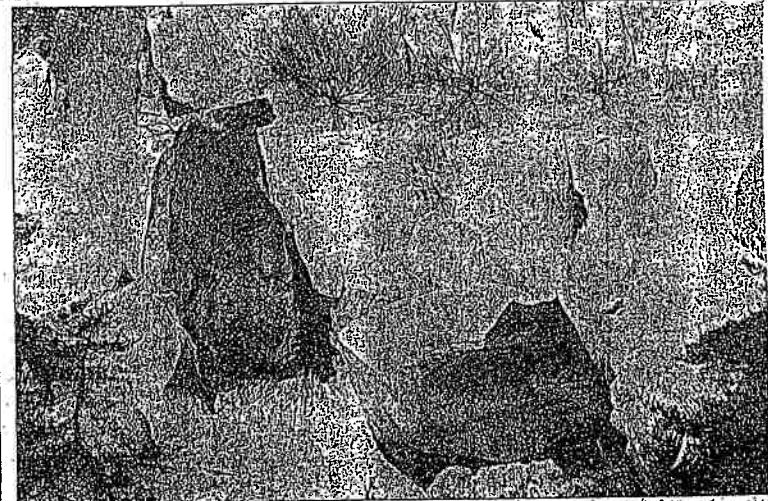
長約百メートル、幅約五十メートルにわたって崩れ、直徑四メートル以上の岩石や土砂が斜面を約百メートル落下していた。このため現場下の東灘区住吉山手九丁目では、民家まで約百メートルの範囲まで土砂が迫り、一月二十一日以降、百五十五世帯の五百四十二人に避難勧告が出ている。

六甲山系の地盤は主に花こう岩で、風化、ひび割れしやすいのが特徴。県は余震や雨で再び崩落が拡大するおそれがあるとみて、規模が大きく市街地に近い十カ所について、崩落現場の下方に鋼鉄製の応急土止めを建築するなどの緊急工事を着手した。

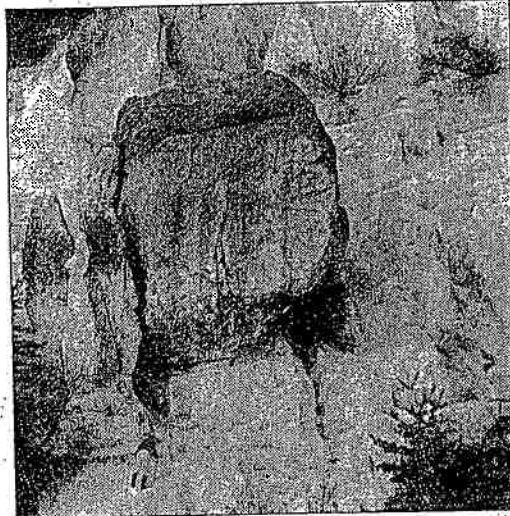
本格的復旧にはコンクリー



95年2月25日 朝日新聞(夕刊)



④阪神大震災で、縦方向に真っ二つに割れて、崩れ落ちた「万物相」の岩。(19日)⑤クライマーに親しまれた90年11月当時の岩。下の人と比較すると巨大さがわかる。いずれも神戸市東灘区のロックガーデンで、木森明秋留さん写す



巨岩も崩れた

愛好家が確認

神戸、芦屋市境の六甲山にあり、「日本の岩登り発祥の地」として知られる通称「ロックガーデン」の数

々の巨岩が、阪神大震災で崩れ落ちていた。神戸市東灘区青木五十丁目住む自営業者木森明秋留(ごおき)さん

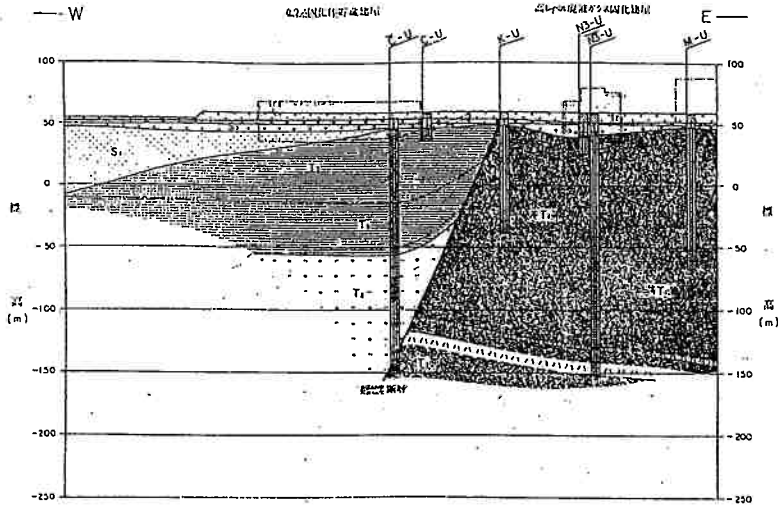
んさが確認し、カメラに収めた。ロックガーデンは、標高四百メートル前後で、風化浸食

代、日本の近代登山の草分けだった故郷木九三氏が岩登りの訓練の場として開拓し、「ロックガーデン」と名付けたという。

崩壊している岩は、「ローン」万物相の岩。風吹岩、B懸垂岩の四つ。とがった柱状の岩の上に登ると、神戸市街で大阪湾が一望できる。ローンは、その先端から七、八メートルが欠け落ちた。白っぽい花こう岩が崩れ、ひび割れのまじり立ちただる万物相の七、八メートルの巨岩は、縦方向に真っ二つに割れて、片方が崩れ落ちていた。十五年の登山歴をもち、月に一度はロックガーデン

少し欠け？
申し訳及りません。

95
2
7
朝日(夕)



ガラス固化体貯蔵庫の下には、はっきりと断層が見てとれる(日本原燃「再処理事業指定申請書」)。

日本原燃の「再処理事業指定申請書」には、実物の断層図が示され、高レベル放射性廃棄物のガラス固化体の貯蔵庫、高レベル廃液のガラス固化プラントが活断層f1・2の真上にある(上図参照)。この活断層を隠すように電力会社に指示を与えたのが、衣笠善博・通産省地質調査所地震地質課長(当時)であった。7年前の88年、再処理工場を建設する予定地の敷地を調査したところ、2本の断層が走っている重大な事実が判明した。青森県民に知られないよう、通産省および科学技術庁の専門家を呼んで、内密に検討することにした。ところが内部告発の者たちで、その極秘資料が暴露されたのだ。取扱注意」と書かれた「衣笠先生現地視察」メモでは、衣笠技官が次のように喋った記録がある。「今の状況証拠だけでは、第三者から活断層と言われたら十分説明できない。したがって、他の証拠をそろえたほうがよい。」将来裁判にな

った時などにこのままの証拠で活断層でないとは言えない。また78年の青森県東岸の地震をひき起こした活断層を、「指針上そこまで評価は求めていないのを見ないことにした」と語ったと記録されている。その地層に、高レベル廃棄物の「ガラス固化体の貯蔵庫」が95年1月18日、完成した。阪神大震災発生翌日に合格証を交付したが、神戸の町が燃えさかるなかで、彼らは、なぜ急いだのか。

〈技術〉 (概念集2との関連で)

地震の予知や、災害への対処における科学技術(本質および適用の双方)の限界を直視しつつ、この項目を深化し応用していきたいが、ここでは、反原発の運動に関わる山浦元氏が、この項目を引用しつつ元東大総長の発想を批判しているので、後のページに掲載する。今回の地震によって、無数の活断層の近くにある原発や核燃施設の危険性、廃棄すべき必然性が明らかになっており、この項目や、山浦氏の批判の視点からこのことをあらためて指摘しつつ、原発以外にも矛盾を一層あきらかにしている様々な技術や、それに無自覚に依拠する発想や制度へ突きつけていきたい。

註1前記の山浦氏に掲載してよいか問いわせた時の返信は、まことに情動的であった。

氏は実践的に青森・六カ所村の核燃施設を批判する活動を展開しつつ、東海大学のゼミで学生諸君と共に理論的な追求を深めているが、2月21日に5名の学生諸君が卒論研究発表会で放射性廃棄物の性質、運搬、貯蔵に関して発表したところ、聞いていた他の放射線専門の教師たちから、

「社会科の発表か、物理科の発表か判らん。」

「六カ所村へ行ったことがあるのか。」

「参考文献をいえ。」

「高レベル処分をどうすればいいというのか。」

などの罵声が浴びせられ、発表者たちは、既成大学秩序の科学・技術者への正体を、あらためて確認したとのことであった。これらの5名のレジюмеから、特に地震と関連する二名のレジюмеを後のページに掲載する。(あと3名のレジюмеも回覧可能)

また、SAPIO 95年3月9日号の広瀬隆氏のレポートからの一部を左に転載する。この内部資料から開示されてくる問題点に公開的に答え得ない官僚や科学・技術者の打倒!

三川 略

概念集は刊行したのでお送りします。

学生諸君の名義はイニシャルだけにしました。

イントロページについても、物理学辞典の一部をへん断し

掲載させていたのですが、時間をはけてゆくうちに

また考えていくつもりです。この出版を文句はいいえ

とばかりに思っています。

マスバリに時間がかかるので、昭和五十年五月

もう少し先になりそうです、お送りする予定です。

と承知してお送りする同封させていただきます。

95.3.22 松下 昇

山浦 元 様

概念集12 訂正リスト

表紙 タイトルの下に副題として「(六甲地震に関連して)」を加える。

1ページ右から7行目 「開始」↓「持続」

7ページ左から5行目 「地震」↓「余震」

10ページ左から2行目 「新聞記事を掲載しておく。」↓「新聞記事は回覧可能。」

11ページ右から3行目 「直に」↓「直ちに」

16ページ右の資料と17ページ右の資料を入れ換える。

18ページ左から9行目 「前記」↓「前者」

22ページ タイトル 「(概念集1との関連で)」↓「(概念集11との関連で)」

23ページ右から⑤行目 「(」をとる。

17行目 「伴う」↓「伴う」

へうまごみつけたものです。

おち致すは、このように訂正下さい。

山浦

元

様

95.3.23

松下昇

松下昇様

三・ニ二付のお手紙と概念集に（おまじ訂正）
 をありがとうございました。この時期には珍しい
 雪が午うつく中で、被災者の人たてを思い浮かべながら、くり返して読ませて頂戴しました。
 序文やあとがきに伺われる松下さんの謙
 虚さはいつものことながら、^{（八戸地震と）}今回も地震に因す
 る多くの批評と系をほめるのに先ず極めい
 ると感嘆してきます。それほやけり概念集
 シリーズ（に限りませんが）であらゆる既成概念
 をとらえ通そうとしてきたかうな偉大なた
 らうと思えます。何の関連も無さそうな語項
 目も、目に見えない系が活（ゆ）れ、深い所ばかり
 や合っていることを、読者はびびり確認すること
 でしょう。地震が思ひがけまくアターマエんに
 フラスに作甲したことは不幸中の幸い一つで
 あったと見えます。素直に真情を表現して
 彼女の争執を説いて、私もほんとに良かったと
 感得いたします。松下さんも批判してはいますが、

「国家は幻想だ」と言いますが、「政治には全く
 無関心」と平然とこらえる筒井康院氏に、
 この後書簡を^{（作中）}読ませたいのです（朝日、2月）
 松下さんの例による多様な発想をヒトにこ
 私もエントロピー概念の拡張、深化に力をつけ
 ていきます。

それにしても、大平河と大地震に見舞われ
 ながら奇跡的に永く立ちつめたかゆきに、また
 折れた概念集に接しえこらえるのだという率直
 な感慨を記しおきます。

それに引きかえ、^{（作中）}原書団のメンバーは、皆作
 調をくわいこま、^{（作中）}思ひがけ状態で、昨年下旬
 かうニュースの発行もできないう状態が、ほいあり、
 今様の思通も立ちこらえます。やむを得ず
 時効寸前の（松下さんの言葉系を拝借すると、
 宙吊り状態にあった）唐澤勉氏の文章と、
 私の裁判報告をワープロ化して、新譯を中心とす
 る英訳者へ配付し始めいたします（同封）。マスポリ
 用として、カニも同封いたします。では、高レベル輸送
 船を、春の訪れを祝う。

九五・三・二七

山浦 元

核燃四施設取り消し訴訟 十・二八口頭弁論報告

高レベル貯蔵施設の実地検証申し立て

原告 山浦 元

すっかり秋色に包まれた青い森公園を通過して地裁に向かいながら、運航停止直前の青函連絡船で訪れた北海道の凄艶な紅葉を思い出していました。東北のそれは清婉でした。

今回は今後の予定に関して原告、被告、裁判所の打ち合わせが2時からあり、その後法廷で5時近くまで口頭弁論が続きました。

【ウラン濃縮 第21回】

稼働開始以来、去る8月2

日の遠心分離機運転停止事故に到る通算7回もの深刻な事故をくり返してきた本施設について、平野運営委員と伊東弁護士がそれぞれ釈明を求めました。求釈明書は次の4通告準備書面(一四)(一五)について(10・28付)

（1）ウラン濃縮工場の停止事故に関する求釈明（1

）は過去の事故すべて

に関する被告（国）の対応、

設計、施工、運転、保守、管

理、点検、人為ミス、自然災

害、人為災害、機器の老朽

化等、あらゆる事故要因を

視野に入れて対処したつもりでも起こり得るのが事故なのです。基本設計のはんちゅう確定問題を捨象したとしても、自らの論法が安全審査の全くの虚構さを逆証していることに、ほんとうに気づいていないので

しようか？（2）（4）への応答過程で、被告の自家撞着はさらに深まり露呈されてくることでしょう。

【低レベル 第12回】

（2）は、被告がやっと出してきた核燃料安全専門審査会の「メモ」内容に関する求釈明ですが、低レベルについても同種のメモの存在が判明し、近く提出されることになりました。

【高レベル 第4回】

被告は、高レベル・再処理

前回6月24日に再処理訴状陳述が長時間にわたって行なわれ、4施設の裁判が同時進行することになりました。これまでの延べ40回に及ぶ公判で何がどこまで明らかにされたのかを確認するために、「核燃十年史」の刊行はたいへん有意義だと思えます。

（1）ウラン濃縮工場の停止事故に関する求釈明（1

）は過去の事故すべて

に関する被告（国）の対応、設計、施工、運転、保守、管

理、点検、人為ミス、自然災害、人為災害、機器の老朽化等、あらゆる事故要因を視野に入れて対処したつもりでも起こり得るのが事故なのです。基本設計のはんちゅう確定問題を捨象したとしても、自らの論法が安全審査の全くの虚構さを逆証していることに、ほんとうに気づいていないので

原告側は76ページに及ぶ力年数、管理期間を定めた根拠作準備書面(一)「高レベルガラス固化体の仕様と搬入の問題点について」をもとに、水野弁護士、海渡弁護士、山田原告が、高レベル問題の核心である次の三つのテーマについて陳述しました(詳細は原本を是非ご覧下さい)。

(1) ガラス固化体の仕様および廃棄物管理施設の安全性 — ガラス固化体の構造強度、転移温度、変形湿度、失透化温度、液化温度、内部温度分布、中性子線強度、膨張率、各放射能の水に対する浸出率、内部放射能分布、含有放射性核種の組成、炉取り出し後の経過期間、耐用年数、ステンレス鋼の腐食、放射能劣化等、基本データ

(2) 高レベル廃棄物海上輸送の国際法上の問題点 — 実際の輸送は、廃棄物の内

(3) ガラス固化体の搬入・貯蔵に関する安全協定について — 青森県、六カ所

「核燃受け入れのメリットを県内全域に施すため」と称して電事連に25億円の支出を同意させた彼にとって、国の担保の如何に係わらず高レベル搬入は既定方針であること。県民の命を守る唯一の方法は、安全協定を締結せず、ガラス固化体の搬入を拒否するしかないこと。

以上を併論をふまえて浅石弁護団長が、来年4月にフランスからガラス固化体の搬入が予定されている高レベル貯蔵施設の速やかな実地検証を申し立てました。2月に完成予定とされていますが、個体化搬入後は、施設の構造、機器・装置の配置状況と形状、

年数、管理期間を定めた根拠なども一切不明で、まともな安全審査が行なわれたとは到底考えられないこと。実証的データを何一つないので

上輸送の国際法上の問題点 — 今回の輸送は、廃棄物の内

を想起すべきであること。記者会見で海渡弁護士が、オランダにある国際裁判所に諸国が訴訟を起こす手段もあると示唆していました。

「核燃受け入れのメリットを県内全域に施すため」と称して電事連に25億円の支出を同意させた彼にとって、国の担保の如何に係わらず高レベル搬入は既定方針であること。県民の命を守る唯一の方法は、安全協定を締結せず、ガラス固化体の搬入を拒否するしかないこと。

「再処理 第3回」
続いて伊東弁護士が起ち、これも力作と呼ぶにふさわしい準備書面(一)「本件再処理工場における臨界事故の危険性(その一) — 臨界安全設計の基準の不合理性および臨界計算技術の未確立」について厳しく追及しました。

関係国との協議・アセスメントを義務づけている国連海洋法条約や、国境を越える有害廃棄物の移動・処分とこれに起因する環境影響を最小限度

に規制し、関係国への情報提供と協議を厳しく求めているバーゼル条約他の国際環境法に違反しているのは明白であること。2年前のブルトニウム輸送に際して、アルゼンチン、チリ、インドネシア、フィリピンが領海の通航を拒否し、南アフリカ、ポルトガル等沿岸諸国が抗議した事実を想起すべきであること。記者会見で海渡弁護士が、オランダにある国際裁判所に諸国が訴訟を起こす手段もあると示唆していました。

「核燃受け入れのメリットを県内全域に施すため」と称して電事連に25億円の支出を同意させた彼にとって、国の担保の如何に係わらず高レベル搬入は既定方針であること。県民の命を守る唯一の方法は、安全協定を締結せず、ガラス固化体の搬入を拒否するしかないこと。

「再処理 第3回」
続いて伊東弁護士が起ち、これも力作と呼ぶにふさわしい準備書面(一)「本件再処理工場における臨界事故の危険性(その一) — 臨界安全設計の基準の不合理性および臨界計算技術の未確立」について厳しく追及しました。

「再処理 第3回」
続いて伊東弁護士が起ち、これも力作と呼ぶにふさわしい準備書面(一)「本件再処理工場における臨界事故の危険性(その一) — 臨界安全設計の基準の不合理性および臨界計算技術の未確立」について厳しく追及しました。

関係国との協議・アセスメントを義務づけている国連海洋法条約や、国境を越える有害廃棄物の移動・処分とこれに起因する環境影響を最小限度

に規制し、関係国への情報提供と協議を厳しく求めているバーゼル条約他の国際環境法に違反しているのは明白であること。2年前のブルトニウム輸送に際して、アルゼンチン、チリ、インドネシア、フィリピンが領海の通航を拒否し、南アフリカ、ポルトガル等沿岸諸国が抗議した事実を想起すべきであること。記者会見で海渡弁護士が、オランダにある国際裁判所に諸国が訴訟を起こす手段もあると示唆していました。

「核燃受け入れのメリットを県内全域に施すため」と称して電事連に25億円の支出を同意させた彼にとって、国の担保の如何に係わらず高レベル搬入は既定方針であること。県民の命を守る唯一の方法は、安全協定を締結せず、ガラス固化体の搬入を拒否するしかないこと。

「再処理 第3回」
続いて伊東弁護士が起ち、これも力作と呼ぶにふさわしい準備書面(一)「本件再処理工場における臨界事故の危険性(その一) — 臨界安全設計の基準の不合理性および臨界計算技術の未確立」について厳しく追及しました。

「再処理 第3回」
続いて伊東弁護士が起ち、これも力作と呼ぶにふさわしい準備書面(一)「本件再処理工場における臨界事故の危険性(その一) — 臨界安全設計の基準の不合理性および臨界計算技術の未確立」について厳しく追及しました。

関係国との協議・アセスメントを義務づけている国連海洋法条約や、国境を越える有害廃棄物の移動・処分とこれに起因する環境影響を最小限度

に規制し、関係国への情報提供と協議を厳しく求めているバーゼル条約他の国際環境法に違反しているのは明白であること。2年前のブルトニウム輸送に際して、アルゼンチン、チリ、インドネシア、フィリピンが領海の通航を拒否し、南アフリカ、ポルトガル等沿岸諸国が抗議した事実を想起すべきであること。記者会見で海渡弁護士が、オランダにある国際裁判所に諸国が訴訟を起こす手段もあると示唆していました。

「核燃受け入れのメリットを県内全域に施すため」と称して電事連に25億円の支出を同意させた彼にとって、国の担保の如何に係わらず高レベル搬入は既定方針であること。県民の命を守る唯一の方法は、安全協定を締結せず、ガラス固化体の搬入を拒否するしかないこと。

「再処理 第3回」
続いて伊東弁護士が起ち、これも力作と呼ぶにふさわしい準備書面(一)「本件再処理工場における臨界事故の危険性(その一) — 臨界安全設計の基準の不合理性および臨界計算技術の未確立」について厳しく追及しました。

「再処理 第3回」
続いて伊東弁護士が起ち、これも力作と呼ぶにふさわしい準備書面(一)「本件再処理工場における臨界事故の危険性(その一) — 臨界安全設計の基準の不合理性および臨界計算技術の未確立」について厳しく追及しました。

関係国との協議・アセスメントを義務づけている国連海洋法条約や、国境を越える有害廃棄物の移動・処分とこれに起因する環境影響を最小限度

に規制し、関係国への情報提供と協議を厳しく求めているバーゼル条約他の国際環境法に違反しているのは明白であること。2年前のブルトニウム輸送に際して、アルゼンチン、チリ、インドネシア、フィリピンが領海の通航を拒否し、南アフリカ、ポルトガル等沿岸諸国が抗議した事実を想起すべきであること。記者会見で海渡弁護士が、オランダにある国際裁判所に諸国が訴訟を起こす手段もあると示唆していました。

「核燃受け入れのメリットを県内全域に施すため」と称して電事連に25億円の支出を同意させた彼にとって、国の担保の如何に係わらず高レベル搬入は既定方針であること。県民の命を守る唯一の方法は、安全協定を締結せず、ガラス固化体の搬入を拒否するしかないこと。

「再処理 第3回」
続いて伊東弁護士が起ち、これも力作と呼ぶにふさわしい準備書面(一)「本件再処理工場における臨界事故の危険性(その一) — 臨界安全設計の基準の不合理性および臨界計算技術の未確立」について厳しく追及しました。

「再処理 第3回」
続いて伊東弁護士が起ち、これも力作と呼ぶにふさわしい準備書面(一)「本件再処理工場における臨界事故の危険性(その一) — 臨界安全設計の基準の不合理性および臨界計算技術の未確立」について厳しく追及しました。

数の比)が1の臨界状態に到る際も統計誤差を必然的に伴うが、本再処理工場は、僅かに溶解槽に中性子吸収剤注入装置が予定されているに過ぎず、臨界事故の発生と拡大を抑制するのは極めて困難であること。わが国では実証的な臨界安全研究は殆ど行なわれておらず、本工場の安全設計は科技庁核燃料規制課編集による「臨界安全ハンドブック」に依拠しているが、ハンドブックの安全基準自体が諸外国のそれより安全余裕を大に切り捨てた不当、不合理な内容であること。臨界計算技術は未確立な分野で、日本原研作成のJACSコードを

使用して「実効増倍率を0.95以下に規制する」としているが、このコードを構成する核データファイルは20年前の古い不確実な実験データに基づくものであり、中性子が判明した！即ち、JACSは国の最悪の安全基準すら満たし得ない最低の計算コードであること。大規模な施設ほど安全基準を厳しく設定して余裕を持たせるのが科学技術における安全性確保の鉄則であるに、計算の条件次第で実効増倍率をいくらでも小さく算出できること。而してJACS Sコードの真の信頼性はどうか？安全設計基準を0.9以下に抑えるのであれば、5以下に抑えるのであれば、コードに5%以上の過小評価誤差が絶対にあつてはならぬ。然るに、日本原研自身が外国の臨界実験データをもとに実際の臨界状態の

計算を試みたところ、本来一件算をしてみたところ、本来一件もあつてはならない5%以上の過小評価を示す試算結果が、なんと40例中4例、その前の古い不確実な実験データとしてこれに近いものが19例もあつたという驚くべき事実

法廷を介して法律家としての自己の専門領域を確実に越えつつある若くて凄い弁護団の論述を聞きながら、未来を悲観的に見るのはまだ早いと改めて感じました。



山の中から脱原発の雄叫びを上げる仲間たちはものすごくあつかましかった

4月の1日、2日にかけて、樋口健二さんと広河隆一さんの写真展。4月2日には、樋口さんの講演会を行いました。ここ新潟県の山中、津南町は原発とは縁がないようで、実は大在りなのです。柏崎原発の捨電として掃水ダムがたくさん建設されている。そんなことから、この企画がたてられたのです。

講演会の日取りが近づいているにもかかわらず、お金が思うように集まらない。困った仲間を考えた。講師の宿泊に用意した旅館をあつさりキャンセル、民泊とした。それでも間に合わない、商店回りははじめたのです。「津南新聞社」とか「非核市民の会」に並んで、○○農機、○○建材、○○自動車など、普段こういう「場」に縁がないような名前が集まった。「あそここの社長は同級生」とか「あそこは儲かっているはず」といったノリで集めるのだ。会計係と共に連絡係の僕が集まったお金を勘定している時は、地回りの「元じめ」になったような気持ちにさせられた。実行委員長は、多くのお金を集めた者に対して、格段のお誉めの言葉をかけていたことが印象的だった。交流会はもちろん個人の家で行いました。新鮮な刺身など買わず、ウサギを絞める、実行委員宅の食糧を供出させるなどして料理を作り会費を集めた。「人間、必死になれば何でも出来る」が今回の催しの収穫でした。なお、新聞折り込みなどできず、新聞記事以外の情報提供ができなかった実行委員各自は、その危機感をもって必死の口コミ作戦を展開した。かくして聴講者は60人を越える素晴らしい講演会となりました。

(関根)

秘 め ら れ た 戦 場 < 東 部 ニ ュー ギ ニ ア >

戦後はまだ終わっていない

唐澤 勲 (新潟県分水町在住)

赤紙の補充兵として軍隊の底辺で働いた一兵隊が知る真実の戦跡の記録として、一昨年「餓鬼道のニューギニア戦」を出版し、第二刷を昨年出版いたしました。
ご遺族や戦友、ニューギニア戦を知りたい方々、そして関係師団の主要都市の図書館と新潟県内の公設図書館に寄贈し、蔵書として書架に置いて閲覧して頂いております。
予想外の反響に驚いていますが、意外にも太平洋戦争の中で「ニューギニア戦」を知らない人が多いのに、何かしら一抹の淋しさと同時に未来への不安を感じざるを得ませんでした。

東部ニューギニアの参戦人員十五万七千六百四十六名、そのうち内地帰還者一万七十七名、損耗率は実に93.6%である。これを他の戦場と対比してみよう。

ビルマ戦線は主としてインパール作戦を指しているものと思ふ。三十一師団横山中将が食糧の補給が続かないとの理由で軍令に反して退却したのを始め、各所に抗命(命令不服従)が相次ぎ、参戦人員十万名のうち、ほぼ半数の将兵が戦死した。損耗率50%である(NHK TV、ドキュメント太平洋戦争「責任なき戦場ビルマインパール作戦」)。

なぜ国民やマスコミが知らないのかという疑点を解明すると共に、世界戦史にその類を見ない戦場の真相を広く知ってもらうことは、南冥の地で万哭の涙と呪いを残して死んでいった多くの戦友に生

次にガダルカナル島の激戦を取り上げてみよう。ガダルカナル作戦は東部ニューギニア戦との両面作戦として今村大将の指揮により展開された。ガダルカナル島は飛行場の建設を主目的として上陸したが、次々の兵員補充も、連合軍の猛攻、特に化学兵器と物量作戦に阻まれて全く歯が立たず、全軍撤退せざるを得なかった。

この作戦の参戦人員は三万一千三百五十八名であったが、友軍であるラバウル海軍必死の駆逐艦輸送で命からがらラバウル島にたどり着いた将兵は一万六百六十五名であった。損耗率六五・九八%である。

一方、旧ソ連の発表によると、シベリア抑留者六〇万人のうち約五万人の将兵が死亡している。損耗率八・三%である。

これらの実数を比較してみただけでも、ニューギニア戦に関する語り部の数が非常に少ない理由がよく分かるであろう。その少ない語り部の人たちも、生還したことに負い目を感じているせい、口を閉ざして多くを語ろうとしな

い。最悪の条件の中で、最後まで戦友を助け得なかった呵責。明日の命の保障も定かでない中、自らが生き延びるのが精一杯で、次々と死に至る戦友を見殺しにせざるを得なかったのである。それ以上に、とりわけ罪悪感にさいなまれたと思われる人肉喫食の問題もあつたので、ご遺族の方々を訪ねて戦いの真相をお話しすることなど論外であり、思い出してもみたくない戦場だったのだろう。

私の戦記を読んだ九州のある老婦人から「私の夫を食べた人を知っていませんか」と電話があつた。それには私も全く答えようが無かつた。ご

遺族の心中いかばかりか。これでは生還戦友が多くを語れないのも理解できる。

次に、ニューギニア戦に関する情報は、軍部の報道統制によつて全くと言つてよい程に抹殺されていた事実に触れておかなければならない。

東部ニューギニアでは、ブナ

からスタンレー山系を越えてポートモレスビー攻略を企てたが、食糧の補給もできず、加えて現地地図の不備から眼下にポートモレスビーの灯火を見ながらブナまで撤退した。南海支隊二万一千名と支隊長堀井富太郎少将を失つて、ポートモレスビー作戦は失敗に終つてしまつた。

一方、第二師団丸山中将の率いるガダルカナル戦も、前述の如く飛行場建設どころか二万六

百九三名の戦死者を残して惨敗のうちに終わりを告げた。

方緒戦のゆえか、ラバウルの戦の惨敗、さらにガダルカナル島敗退とポートモレスビー作戦の失敗が西南太平洋の様相を一変させたのである。

ポートモレスビー作戦とガダルカナル作戦で開始された西南太平洋の攻防が、東部のニューギニア戦における南海派遣軍の全戦局を左右する一大転機となり、この作戦に關連した各海戦での連合艦隊の崩壊壊滅が、ひいては大日本帝国崩壊の第一歩であつたことは、大本営や方面軍首脳は夢にも思わなかつたであろう。中部太平洋の制空権と制海権を米軍に奪われてしまつたのである。

だが海軍は虚偽の報道を流すのみであつた。真相は海軍部内でも極秘とされていた。このため国内では、国民だけでなく多くの軍官までが戦勝気分が浮かれていた。

然し大本営は、この二面作戦の挫折と連合艦隊の潰滅に對し、東部ニューギニア戦とガダルカナル戦の両面作戦の重要性を戦局全体から見た場合、本命がもちろん前者で

あることは、いずれの戦誌を見ても明確にこれを伝えてい

る。「天皇独白録」によれば、「私は東部ニューギニアのス

タンレー山脈を米軍に突破されてから全く勝利の見込みを失なった」と書かれている(文芸春秋、一九九〇年十二月号)。

ところが東部ニューギニア戦に関する当時の新聞報道は皆無に等しく、僅かに昭和十八年九月七日付朝日新聞に掲載された「ポポイに敵軍上

陸」の報道と、同九月十一日付けの「南太平洋前線に」と題する増田(春)特派員の記事を見るのみであり、我が日本軍が有利に戦闘を展開しているとする軍側の報道しか無

かったことを、後日戦誌によつて知らされた。それを裏付けるかの如く、

県立図書館の広辞苑一九五八年刷には、ガダルカナル島の

項では「太平洋戦争中の日米激戦の地」と記されているが、東部ニューギニアについては全く戦争のことに触れていない。

この点は世界大百科辞典一九五九年版でも同じである。同辞典では世界大戦の項目に多くのページを費やしているが、やはりガダルカナルに詳しく、東部ニューギニアの文字は全く見当たらない。ここでは記載が無ければ事実無しとの誤認を招きかねない。

またTV九三年十一月十二日、ドキュメント太平洋戦争編「大日本帝国のアキレス腱太平洋シレーン作戦」、同

十三日、第二集「敵を知らず己れを知らず、ガダルカナル日本軍初の激突」、十四日、

第三集「エレクトロニクスが戦いを制す、マリアナサイパンの新兵器開発」、十五日、

第四集「責任なき戦場ビルマインパール作戦白骨街道初

映像」、十六日、第五集「踏みにじられたレイテ、フィリピン」等とあったが、山場の無い東部ニューギニア戦はマスコミ受けが悪いのか、あるいはマスコミにも問題視されていないのか、全く何も無かった。

未だにニューギニア戦が殆ど報道されないのは、明らかに戦中の報道統制の後遺症と語り部が極めて少ないゆえだろう。考えてもみたくない戦場を体験し、肩身がせまく老

齢化した戦友、山場の無い戦場、とは言え世界戦史に類を見ない損耗率九三・六%の戦

場。損耗とは、戦死、病死、餓死、行方不明、戦犯処刑者など、未帰還者の全てを含む。

厚生省戦友会の資料によれば、東部ニューギニア作戦第

十八軍関係の参加人員十五万七千六百四十六名、軍が掌握した内地帰還者一万七十二

名。未帰還者十四万七千五百七十四名が南冥の地に果てたのであり、今なお故国に帰れぬ遺骨はその数十万余、肉親の心情いかばかりか。この現実を放置しておけば、バプアニューギニア戦は歴史から脱落したまま推移してしまうであらう。

日本軍が遠く西南太平洋に戦い、バプアニューギニアで戦ったサンゴ海海戦、ミッドウェー海戦、第一次三次にわたるソロモン海戦で、軍艦七十隻、船舶三十八万トン、飛行機八千機を失っている。八千機の飛行機の消耗はまさに大打撃であった。

日本は必ず勝つと言われていた神話は、東部ニューギニアの戦場で失った十四万余の

将兵の損耗で既に通用しなくなっていた。

比島から豪州に逃げ帰った

マッカーサー元帥が不死鳥の如く蘇えり、六個師団と空軍

を引き連れて、ラエ、ポートモレスビー、サラモアより、比島奪還を主目的として日本軍に大攻勢を掛けて来た。ラバウルがあるニューブリテン島と東部ニューギニアの間のダンピール海峡を突破して、制空、制海権を奪取してしまつた。それによつてラバウルとバプアニューギニアは分断されてしまつたのである。

米豪連合軍は、ラエ、サラモア、アント岬に上陸。無人のグンビ岬とハンサに蛙飛び上陸されたため、全軍北海岸に沿つて西へ西へと敗退するのみであった。連合軍の大部

隊が西方アイタベ、ホーランジアに上陸して我が軍の退路を阻み、堅固な陣地を構築した。

我が軍は死力を尽くしてアイタベを攻撃したが全く歯が立たない。やむなく山南に引き返し、アレキサンダー山系の南側に入り長期自活抗戦を

目論むのみであった。グンビ岬の連合軍上陸でダンピール海峡は全く彼らの手に落ち、アドミラルティ諸島の要地も奪取されてはなす術も無かつた。

連合軍は、東部ニューギニアから西部ニューギニアのホーランジア、マノクワリ、ミンダナオ、レイテ島、サイパン、硫黄島、沖縄、東京空襲、広島・長崎に原爆投下と、日本本土に攻撃を加えて来たのである。まさに東部ニューギニアこそ第二次世界大戦の天王山であったと言っても過言ではない。

マッカーサー元帥がフィリピンから豪州に逃げ帰り、敗勢から攻勢に転じた第一歩が西南太平洋海戦であり、東部ニューギニアであり、これらの敗戦が日本本土への攻撃をもたらし最大の要因であった。このバブアニューギニア戦の脱落した部分に視座を据

えた場合、初めて太平洋戦争の実相とその功罪がより鮮明な形で浮かび上がってくるであらう。

今も南の島々の暗い洞窟の中で、青い苔の下で、十万余の将兵が眠っている。そして最大の被害者であった筈の原住民の中には、自国の犠牲者のみならず日本軍兵士の墓碑を見守り管理していてくれる人たちが多数存在する。こうした事実を忘れ、目を外らし続ける限り、「戦争は終わった」とは決して言えないであらう。



発告の擬制

（註記）

本誌第三二六号で紹介した「餓鬼道のニューギニア戦記」（新潟日報社）の著者から右の一文が寄せられた。氏は著書の末尾で、衣食住のすべてにおいて貧しくとも心豊かな楽園であったバブアニューギニアへの謝罪と補償を訴え、慇懃の思いを次のように記している。

「原住民百四十二万余人の住む島に何の關係もない国の者たちが一方的に戦場としてしまった。日本の南方侵略の基地として利用された彼らにとつて、全くの天災の如きものだった。ヤシ林は電柱の如く丸坊主にされ、彼らの財産農園は無惨にも見る影もなく荒らされた。日本からの糧秣の輸送は全く途切れ、我々十

五万余の将兵の命をつないでくれたのが彼らだった。日本軍は、白人から酷使虐待を受けている彼らを解放してやるために、遠く海を渡りニューギニアに来て今戦っている、

白人に対して皮膚の色の黒い君たちも黄色い日本人も兄弟である、と自分に都合のよいことばかり言つて、大嘘を並べて純情な彼らを欺き続けた。」

自社連立政権の桜井環境庁

長官は「太平洋戦争のおかげでアジアの殆どの国がヨーロッパの植民地支配から独立し、経済、民族の活性化がもたらされた」と、半世紀を経た今も大嘘を並べ立てて更迭された。だが、政権の座に就くや「自衛隊合憲、非武装中立政策放棄、日の丸・君が代・原発容認」を全く無原則かつ無節操に口走った村山首相に閣僚を罷免する資格はいささかもない。かくて社会党の指導層は瞬時にして解体してしまつた。

一方、新左翼党派の理論的指導者の一人であった哲学者廣松渉東大教授は、死去する二个月前に「東亜共栄圏の思想はかつては右翼の専売特許で

あつた。……だが今では歴史の舞台が大きく回転している。日中を軸とした東亜の新体制を！それを前提にした世界の新秩序を！」という奇怪な一文を遺した（三・一六付朝日）。

これが実体主義的、物的世界観を止揚した關係主義的、事的世界観の然らしめる実践的指針なのか？ 国内外を問わず、また体制の如何を問わず、中央集権を大前提としてきた政治体制や社会秩序の在り方こそ諸悪の根源ではなかつたか？ 私たちは名実共に世紀末のカオスの中に置かれて、何を知るか。

唐澤勲氏は高齢による狭心症で療養の身と伺つて、が、少なくともあらゆる擬制が終焉する日まで承らえて、原体験を普遍化し続けていた。だいたいと切に願う。シベリア抑留体験の稀有の語り部である我が「つどい」の大先達Fさんと共に。（Y）

三、二七付のお手紙で概念集への御礼を
していただき、本巻にうれしく思っています。カレバもありがたう
ございました。

→ いろいろ使用してありがとうございます。
掲載は可能ですか？ よみやすい字体です。

三、二七付で、おせわがワープロで直した表現を送りました。
たま、さすが刊行本レベルだと感嘆しました。宝けんも
よめにくく、読者への配慮にしています。(劇画や記事も)

訂正リストを講義的に作成しましたのでお送りします。
(これはまだの取巻表に全て送るつもりです。今日はこれ
先送ります。)

95、4、4
松下 昇

山浦 元 様

概念集1-2 訂正リスト

(印は、前回のリスト作成後に補充したことを示す。)

表紙 「概念集12」の副題を「(六甲地震に関連して)」^{とす。}「^{とす。}」

1ページ右から7行目 「開始」↓「持続」

7ページ右から9行目 「子どもたちの」↓「子どもたちの表紙が」

左から11行目 「^{とす。}」↓「^{とす。}」

左から5行目 「地震」↓「余震」

8ページ右から7行目 「音」↓「音」

11行目 「数10万」↓「数百万」

10ページ左から2行目 「新聞記事を掲載して置く。」↓「新聞記事は回覧可能。」

11ページ右から3行目 「直」↓「直」

16ページ右の資料は概念集8もどがき
右から5行目と10行目 「自分も読者も」↓「自分や読者を」

左から9行目と14行目 「なぜ」>89年<を」↓「なぜ」>89<年を」

2行目 「例」生存に不可欠な単位」↓「例」この号の全テーマ」

17ページ右の資料は朝日新聞記事
右から10行目 「契機にしていけるのでは」↓「契機にしていけるのでは」

18ページ左から9行目 「前記」↓「前者」

19ページ右の資料 「ビート・たけし」↓「ビートたけし」

「右から2行目」その内容が」↓「その内容を」

まん中 「ノーベル賞を拒否できず」↓「ノーベル賞を拒否することで辛」

じて文学者の条件を保持することができた」

21ページ左から7行目 「特に大学に」↓「とりわけ大学に」

左から2行目 「(批評集αの起訴状)」↓「(批評集αの起訴状、概念集11」

の21ページ)」

22ページ タイトル 「(概念集1との関連で)」↓「(概念集11との関連で)」

まん中 「作品を具体化する場合の」↓「作品を具体化する過程で」

23ページ右から15行目 「」↓「」をとる。

17行目 「伴う」↓「伴う」

左から12行目 「単位認定をする」の次に「ように」を加える。

24ページ左から15行目 「東京拘置所にいる。」↓「処刑の危機にさらされている。」

「かれらが生きた」の前に「かれらを救済しつづ」を加える。

10〜11行目 「(出動が遅れたと強調するのは、今後の治安出動に際して勝手に出動するための法律改悪のためである。)」↓「(出動遅れの遅れを強調するのは」

今後の治安出動に際して勝手に出動できるやうに法律を改悪するためである。)」

25ページ右から4行目 「10」↓「10もどが」

刊行条のお願いーその他に訂正した方がいと見える箇所があれば「連絡」を。なお印刷が不鮮明であったり、縮小し過ぎて読みにくいページ(特に5ページと右の

ページ)は「連絡」に応じて読みやすいものを追加します。

10 ページ 10 行目
16 ページ 右から 11 行目
25 ページ 右から 1 行目
「六甲地震」↓「六甲地震」

思想・理論・経済

●概念集 11

[94年12月/84/30頁/¥1,000] 臨松下昇気付刊行委員会
テーマのいくつかー(時間論)、(反ユダヤ論の陥穽)、(反日への報復裁
判批判)、(タイ人女性と子どもの出会いを実現するプラン)、(例外的に
勝利した解雇撤回闘争)、(全共闘白書の企画に対する見解)など。

思想・理論

●序文とあとがきから見た既刊パンフのリスト 2

[95年1月/84/30頁/¥1,000] 臨刊行委員会
93年1月に刊行した形態の続きであるといえるが、刊行の意図や応用方
向を一層明確にしている。また、刊行過程で出会った六甲を中心とする地震
や、それに伴う影響を対象化していく最初の試みの序でもある。

地震について大きくとりあげたミニコミ

模索舎に納品されている多くのミニコミが、先に阪神・淡路地方で起こった地
震を様々な視点・問題意識から取り上げました。今回の特集では、その中から特
に大きく紙面を割いてこれを取り上げているミニコミを紹介します。なお、様々
な視点から取り上げられていることを意識し、選択にあたっては多岐のジャンル
にわたるように若干の配慮をしました。また週刊の新聞等は、今回は収録しませ
んでした。今回の特集では紹介文の枠をいつもより思い切って広げました。甚大
な被害をもたらしているこの震災に、市民団体あるいは個人がどう取り組み、ま
たどう思う思いをもったのが、少しでも伝わればと思います。

●概念集 12 ー(六甲地震との関連で)ー1995.3-

[95年3月/84/50頁/¥1,000] 臨刊行委員会
地震が重要であるから、というよりは、これまで刊行してきた概念集シリ
ーズを測定軸として地震を契機とする状況の混乱へ発言する。テーマの断片例
を列記すると(命名として「兵庫県南部地震災害」も、「阪神・淡路大震災」
も不十分であり、幻想性と関係性を統一する《六甲地震》として考察を開始
する)、(監獄で出会う地震への想像力)、(避難所のおにぎり・ビートた
けしの発言批判)、(地震の韻律的把握と応用)、(都市住民の総体的ホ
ムレス化の巨大な意味)、(排泄は処理するだけの問題か?)、(ライフラ
インの歴史的把握と転倒)、(日常性へ復帰する人々から取り残される子連
れ狼)、(散乱のエントロピー論)、(ボランティア概念のあいまいさ、そ
の原点を生きた東アジア反日武装戦線の人達)、(機動隊による69年東大闘
争圧殺のための物量作戦と今回の物量作戦の対比)、その他多くのテーマに
言及しつつ共同の討論と活動を呼びかけている。

刊行委の註一模索舎月報4月号には、いつもの百字アピールよりも字数を増やして四百

字アピールを掲載してよいことになったので、かなり具体的なアピールを
おこなうことができた。それぞれのテーマ、とくに、だれもが自明のよう
に用いている「阪神大震災」という概念への異議は、かなりの反響を引き
おこし、このパンフやシリーズへの関心を深める媒介にもなりつつある。
ただ、掲載後に、〈六甲地震〉を〈六甲大地震〉とする方が、イメージと
してもリズム感からも良いことに気付いたので、そのように訂正したい。
勿論、アピール表現についてだけではなく、パンフに出てくる10、16、25
ページについても。

なお、模索舎月報の各号へ自分の刊行したパンフの〈宣伝〉文を掲載す
るのは、気恥ずかしいことでもあるが、自分の刊行したパンフを〈他者〉
の眼で読んだり、推薦したりという仮装組織論の実験にもなるので、これ
からも続けたい。

ページ数が50となっているのは25のミスプリ

反原子力で積極活動
 小野周氏(86)のし
 めち元日本物理学会
 長東大名教授・統計力
 学)24日午後10時35分
 陽がんのため、神奈川県大
 和市の病院で死去。76歳。
 告別式は故人の遺志で行わ
 ない。自宅は大和市南林間
 6の30の13。妻は年代(5
 5)さん。
 70年代に「原子力問題全
 国情報センター」代表理事
 や「原発モラトリアムを求
 める会」の呼びかけ人代表
 を務めた反原子力運動を続
 けた。

×川 略

上記の死亡記事とよんで、少しおどろいたのですか。

こゝろに又正の人も、有馬氏とちがう(！)

反原子力の活動としておうれたのですね。

その界では、どうも眼でみえなかったのようか。

また、代表的な表現へ反原子力についての(一)部

のコピーを入れました。ありがとうございます。

オウム真理教は、クシカマしました。

同封します。パンフレットの予定は、とくにないです。

発行事××の内部討論用というところですか。

95.5.4

松下 昇

オウム真理教を巡る情況の特性

（序文の位相で）

オウム真理教を巡る情況の特性を考えるためには、

- ①オウム真理教が他の宗教、とりわけ新興宗教として持っている特性
- ②オウム真理教の活動する情況の特性

の双方を考えていくことから出発した方がよいであろう。

- ①オウム真理教が他の宗教、とりわけ新興宗教として持っている特性は、列記すると、
 - ・信仰、修行を東洋系の宗教の仮装形態でおこなうが、電気、電子機器、薬品、武器なども扱い、外国とくにソ連崩壊後のロシアとの密接な関係を持つ。
 - ・ハルマゲドン（最終戦争）を具体的に想定し、準備してきた。
 - ・ミニ国家としての意識が強く、教団内部にも政府と同じ名称の省庁を作っている。下部の信徒との落差、分業性、収奪性までも国家的である。
 - ・宗教という枠を消去して、この現実を変えようとしている集団総体の中での特性として把握しなおしてみると、オウム真理教の特性は、
 - ・この現実を変えようとしている集団総体がレベルの差はあっても自らの集団が何らかの加害者性をもたざるを得ないと考えているのに比べて、一貫して自らの集団の被害者性を主張している。（戦術としてそうしているとしても、それ以上に発想の形として）
 - ・この現実を変えようとする場合の具体的手段についてのセンスや技術はかなり高度かつ現代的であり、これまでの政治克派や宗派が放置し無視してきた分野も活用している。

- ②オウム真理教の活動する情況の特性は、95年1月17日の「阪神大震災」（正確には六甲大地震）により、既成の社会、文明への再検討の雰囲気が生じていることであるが、オウム真理教の活動（ないしオウム真理教への注目）によって生じた情況的な変化は、
 - ・「震災」で、既成の社会、文明への再検討の雰囲気が、人間存在への信頼、生存条件の謙虚な考察のレベルで生成していたのと逆に、3月20日のサリン事件以降は、他者への不信、警戒、生存条件を脅かす宗教団体への憎悪へと縮小的に反転している。
 - ・国家の支配層は、思いがけず訪れた「内戦」情況を利用して、「震災」では名目として救援活動にのみ限定して出動させた機動隊、自衛隊を公然と武装して出動させ、宗教団体に限らない集団行為に対する演習、示威と法律改悪をおこないつつある。

①②は、私たちが追求し、実現しようとしてきた方向、領域のネガであるともいえる。地震が突然やってきたように、オウム真理教を媒介する情況も突然やってきたが、対応に際してあわてる必要はない。私たちは、地震に対して概念集シリーズを基軸として対応したように、今回の事態に際しても対応し、その向こうへ踏み出していくであろう。

概念集シリーズの項目で交差し関連してくると考えられるものを列挙すると、

〈パリーケード〉―富士山麓の原野と都市の要所にある拠点に対応する幻想的拠点は？…

〈監獄〉―信徒を監禁する閉鎖空間の存在は、オウムの限界を象徴している…

〈法廷・裁判提訴〉―権力との対峙の仕方が信仰のあり方から内在的に出していない…

〈性〉―女性が宗教的な軸となっていないことから派生する女性の従属手段化…

〈内戦〉―広範な非信徒の獲得を射程に入れた戦略の欠損。劇画的ヴィジョンの危うさ…

〈医療〉―脳波を教祖と同調させるための電線使用ヘルメット使用のレベルが示す荒廃…

〈反目〉―自らの生活を規定する日本社会と国家の累積する責任への無自覚は致命的…

〈甲山〉―全ての行為に關っているとしても必然的根拠を主張しうる魂を失っている…

〈宗教〉―ユダヤ・フリーメーソンのなものと対決するとしても文明論的展開が不充分…

〈科学・技術〉―宗教把握の不徹底さの度合がもたらす既成の科学・技術への依拠：（多くに核、るまか）

〈食物・メニュー〉―公然と肉食・家畜制度の廃止を提起しえない限り、情況の水面下…

〈地震〉―自然・天然の力を把握し共闘していく展望なしのハルマゲドン論の無意味さ…

代官、生物兵器

この他にも多くの、いや全ての項目で交差し関連させて論じることが可能であるが、ここで逆の自問も生じてくる。このような方法で論じてある程度の成果があるとして、それが私にとって、また無数の〈私〉にとって何になるのか。オウム真理教を媒介する情況の方が概念集シリーズに交差し関連させて論じ、活動せざるを得ない程の場に出会ったりつくり出してはいない。

このことを踏まえて、私のヴィジョンをオウムへの要望として一気にのべると、

・ コミュニケーションのない空間ないし関係を閉鎖的にせず、何らかの形で、この世界情況に矛盾を感じている人々に、宗教的理念や実践とは別の回路を開放しておく。

・ 集団内部の階層の消去。分業的な活動をするとしても公開の討論を経た交代の原則で。

・ 宗教性を仮装的に応用して、肉食し家畜制度、動物実験を前提する医療、死刑制度の廃止を主張する。（この主張との関連でのみサリン等の使用予告も意味をもつ。）

・ 自派の被害者性を主張する場合にも、戦術としてではなく、人類の生成し変化過程の総体に届く射程での文明論として展開する。

・ 武装する場合にも、現在の社会構造の基底にある存在（例―死刑囚）の解放や、先端に
いる存在（例―天皇や政府代表）との団交を条件として掲げる。

これらをオウム真理教に提起しても受け入れられないであろうし、実際問題として、国家権力により壊滅させられつつある現在、提起を届ける対象さえないといってしまうのであるから、やはり、自分で一歩ずつでも準備していく他ないのである。このように発想させてくれたことだけは、少なくともオウム真理教の活動の成果であり、示唆である。

No.1

松下昇一様

オラム真説教の件について松下さんはどう
 考えているのかと伺いながら返函にまいり下
 行さるが、ワに五、四回のお手紙と回答が届
 きました。オラムとナリン事件との関わりや
 警察本部の巡査部長の職務への懸念など
 ういさか念頭にないジャーナリズム状況の中
 におも念に既成のあらゆる系を関係、政
 治団体、組織にあてはまる問題とが指摘さ
 れている精説論に感嘆いたしました。最近ほ
 せごごも、マイシテマをうらやま、オラムの話題
 に議論が浮中してしまいかうですが、大ソト
 活用させて頂きます。当然のことながら彼ら
 学生の階層には多にさまざま、私が担を
 している物況計2年(94年)の保護者の職業
 を調べたところ、東京地蔵、運輸者、農林
 水産者、神奈川県議会、札幌警察署、東北
 電力、日立製作所、新日鉄、札幌中央ホテル
 社会、創価大学、日本英産党青年部、皇太子会

No.2

見出しには「原案推進、いかに救済は反対」とい
 うこと、元江大の新聞力をもち、いろいろと
 在野院批判でも
 しています。

……とあり、オラム信者同様、そのお話を
 する方がお前をうらやまして生きていること
 を美観いたしました。
 小野周氏は初めとは思、出流、人じ
 大正2年時に「統計力学」を刊行しました。
 既にその方面の権威で、東大から非常勤とい
 講義に来られたのですが、温厚かつ重厚とい
 印象が残り、あり、学生の質問には丁寧
 答えてくれました。河村さんも受講したとい
 います。研究まに幾つかありました。こ
 を同好します。その他に、日英系の名義団
 日本科学者会議の事務局局長、安井青即氏
 との共著「原案事故の予引」(ダイヤモト社、8年)
 と、小冊子もありました。武谷氏に共鳴して共
 同研究会に参加した後は、どんな軌跡をたどった
 か分かりませんが、エッセイ「学者としての良心を
 つらねたこと」は読んでと推測します。

九五五
 山浦 元

0704-4-55 28X20

批評をよびて刊行したので、お送りします。
そのこのオウの論は、すでににお送りしたものに補充して
作成しました。今後はさらに別のパンフに連続させて
いくつもりです。そのうち、やっくりと……

とくに左翼で、反原発運動にかかわる人々からは、
とまどいといふ言が、オウへの反撥もつよくあるでしよ
うが、私としては、遂にオウが示した軌跡のなかには
あたる領域と私たちは追従すべきところあり、少くとも
反面教師への礼はつくした、と思つています。
まして、軍事的指導者とされる早川氏とは、かつて
神戸大で一しよにたなかつた両柄（とくに詰
ましたり、ということにはなかつた）です。……
他人事としてつぎ放せないうです。

山浦元様

95、6、7 松下昇

松 下 昇 様

六・七対の赤手紙と「批評家又編輯者」を
あつかうご苦労なさいました。

残存資料とは言え、初めを目にするものが
多く驚かします。やはり、二ツウ執照に全
く関与したこのお二人は、オウム問題をとり
える視点がずいぶんたゞごとく感じています。

いせんやマスコミ、ジャーナリズムにおつちかや
すね。ゴシップの通り、反原発運動の内部
でも高々別件逮捕批判のレベルで、論
じりゆいひまさん、高レベル座談会問題一つ
とつても、オウム事件の何百倍もの深刻さを
あやういことをアール・ル・ルにたいいとさがして
います。

五・三六に救済訴訟の公判があり、大下由富
子氏と解雇の件につとも、あつたつきました。

八戸五夫に愛蔵がつかさどることを、定年でも
間断してやり残したことをササキ三三、反救済
却は接するつもりなら、裁判を争議させるの

は無理、などの理由で、退職金プラス少額
の解決金で退職するにいたしません。

以上の救済通信最終号として、松下さんの概
念案のコピーを送った記憶がありますか、あ
そらく送付されたことを記憶していません。人信
法達明即ち被女が眼をうるませていたはず
いよいよ、夜を思ははかへながら、関西学院大
や神戸山中外大の処分を料目に目を垂らすこ
まいた。真にたたりべき対象は何かも、
今回の又編輯者を手にした人は再確認する
望みます。

絶望的なほど困難で、ようやく、早稲田の編集
の軌跡と証言を知りたいものです。

この適切な半年間、ご身も心も総額の余裕も、
座をつきまわした、後代ぐういから進んで
きまさんがご苦労下さい。ソナ中絶の力かたが
します。(悲鳴ははやく、あをほほいさがるやうに
う梨いさを松下さんと共有しよう)

丸五・六・十回 山浦 君

お元氣でおうれると思ひます。ク、23の各院選挙は

へつまなひさ、台うちしつツ、^{ハレ}喜催せすに通過しました。

選挙制度の改善、全国区へはユニークな個人立候補

でまなくやり、よりレヘル、クウンしてゐるようですね。

私としてけ、^{選挙の}オウムと^長管業に言及する立候補集団^に

注目しました。オウムにっつては、芝居芝居、オウムの実行

を許さず、[（]またで、[）]の全米間を批判するところのようです。

しからく、社会党はサリン[（]期利[）]の解決に力かした。と及、[）]藤の

自己弁護してスリ抜けようとして悔めてす。他に言及してゐる

のは、[）]雑記をみただけで、[）]ムトド的になせ、其鳴するかと思

つていたところ、[）]ケリン等に周する話の強化和を主張してゐる

の、[）]口をわけてしまひました。

一方、及、[）]管業にっつては、[）]平和、市民[）]の[）]腕、[）]管業[）]と

「連帯」(小林忠太郎氏を念ふ！)の、[）]管業をやめる[）]と

主張してゐるものの、[）]河ハ基本的理論の欠けてゐる。

投票するに至りませんでした。

結局、知として、^{の気分を、より深化させるために、あえて}「告うちしつ」^{其産業党に入りました。}戦前、戦中、そして戦後50年と通して、それなりに一貫して来たハッてきた姿勢への、一つのあいつとしてです。^もこのあいつには、かえりを何度かもありこいていくハッとするポイントまでの概念のこめこめしては勿論です。

身近な生活に眼を転じると、昨々夏うらうら、一平岡はわたりて佳居のバリケード化を持續してまました。7、14に家主（不動産屋）のうごきがあつたので、ただちに7、15付で文書を送りました。^{（コピー同封）}山調さんたちの枕議と西条諸君を添えて、この感力のなま、今のところ思りの？、反論はありません。下手すると、より深へダメージをうけることになりかねない。今後どうなるか、おもしろいところ、まずこの一報まで。

批評集の訂正リストを同封します。

山 淵 元 様

95. 7. 19

山下 昌

批評集 a3 訂正リスト

5ページ左に「刊行委の註」α続篇は、その後、α篇2と名称を変更した。」を加える。

7ページ 刊行委の註「宮崎市長」の前に「その後、選挙で昇格した」を加える。

15ページ 最後の行「媒介してを」↓「媒介して」

57ページ 左から2行目「保釈却下」↓「保釈請求却下」

59ページ 左から7行目「デッチ上げ」起訴」の次に「の準備」を加える。

5行目「忌避」の次に「却下に対する異議申立」を加える。

65ページ 右から9行目「どのような行為も罪として」↓「どのような行為にも罰条を」

69ページ 左から15行目「4チャンネル」↓「東京放送(TBS)系列」右から11行目

70ページ 上「仮監獄(留置場)」↓「代用監獄(留置場)」

下「大衆の意識の深部」↓「人間の意識の深部」

なお、刊行委は「改訂不要」という呼称を用いていません(10ページ註2参照)が、概念集の初期の印刷を経て「6甲地帯」となっている箇所は、全て「六甲地帯」として見直しした箇所を含め、まとめかくと

表紙の副題、9ページノ行目、10ページ左から2行目、16ページノ行目、18ページノ行目、25ページノ行目、この表示方法にも其間して下へ、

の系列 ↓ 実質的 ↓ 軍事的

松下昇様

セ・九村のお手紙と訂正リストを有難うございました。
都市復興計画につけても、家主がまた動きま
したようです。ほんとにどうしようもない業者です。
どうしようもないと言えは、去る十四日、青森地裁で
10〜17時にゆたっ、ウラン濃縮工場に関する国側
証人の主尋問が初めて行われ、延々と偽証が現
れました。安全審査専門部会の責任者が証人だ
と裁判長も呆れこみました。記者会見が専門家
や学者の美談を批判したところ、記者たちもじまじりた
うを下りておりました。大企業争いのテーマは偽証です。
能登半島は反原発の運動を促す(元能登) 沖崎信行さん
から序文を依頼された新刊書が届きました。た
い冊が素晴らしいです。人間は学歴では計れないことを
実感させられる人物です。オラム問題も学歴社会
の歪みとよく視え、かうとうと直して頂きます。
今日は夜更だ、第百九十八号を下さることはきまっていますか
あとは...と思案中です。記して頂きます。(小林忠太郎さん
ハカキさん一同) 95.7.23 山崎 元
(追記) 必要なら、ご自身の要請書はいろいろもましますか、
ご返事をなくはうが。

2 4 3 0 4

海老名市

まつき 町

一三〇五〇〇〇

山浦元先生



東京・世田谷区
見附 船橋四丁目一五
95.7 HANA
小林 忠太郎

前略 長いご無沙汰のすげ
にこのようなお願ひ、何卒
お許しください。
一九七二年に「農民の文化研
究所」を創設以来、日本農民
運動に新しい潮流を
意欲を燃やして参りました
この度、表記のうな経緯で
近藤康男門下で字んだ農政
をひっさげて最後の挑戦を
みることにいたしました
ご理解とご支援をよろし
お願いいたします。

かもめ
平成7年
再生紙は
198432
組

新党「憲法 みどり 農の連帯」(略称「連帯」) 結成のご挨拶
かねてより御声援頂いて参りました「農民連合」の副代表として、
より広範な連帯を求めつつ、護憲・平和・反核・軍縮・共生を目指す
農民・市民の党としての発展をめざし、具体的に「護憲」、「環境議
員グループ」との選挙共闘を提案し続けてまいりましたが、組織全体
の容れるところとならぬまま、見切り発車の形で護憲・環境派の仲間
と一緒に表記の新党を結成し、いとう正敏(参議院議員)、岩田薫(前
軽井沢町議)の両氏とともに共同代表に選任されました。

基本食糧の完全自給はもとより、百姓に再び銃を担わせない、侵さず
掠めず共生の二一世紀を地球規模で実現する根拠を憲法九条に求めつつ
種まく自由を生存権・基本的人権を保障する憲法に依拠して、日本列島
の風土的特性を庄殺する米の減反に抗して食糧自給力増強等々を公約の
基本として、今夏参議院選挙に挑戦します。比例区搭載名簿の2位に並
びます。この間の事情ご賢察の上、ご理解・ご支援をよろしく願ひい
たします。 「憲法 みどり 農の連帯」 共同代表 小林 忠太郎

水原 武範

やい

二

1995. 5. 6.

山浦 元 様

平野 良 一

青森県・浪岡町

前略 学年始め等でお忙しい最中と存じます。そんな時期に恐縮ですが、相も変わらぬ勝手なお願いをお許しいただきたいと存じます。

とうとう高レベル放射性廃棄物の返還を受け入れてしまいました。目下、鋭意搬入ガラス固化体の収納管への収納阻止に標準を合わせて運動中です。

そこで、高レベル廃棄物管理施設のモデル施設である動燃東海のTVFの問題点とその解決なしでの六ヶ所村施設の運転管理との関係を調査中です。動燃の技報についてはバックナンバーも手に入れ得たのですが、それに関連した原子力学会の発表レポートで目を通したいものが出てきました。下記に列記いたしました資料のうち山浦さんの所で入手可能なものがありましたら、ご連絡いただければ幸いです。

記

(1)室川、上野、他「ガラス固化技術開発施設(TVF)の新技术の概要」

日本原子力学会 92年秋の大会要旨集

(2)市野沢、真道、他「ガラス固化技術開発施設(TVF)の遠隔保守」

日本原子力学会 92年秋の大会要旨集

(3)正木敏夫、五十嵐寛、高橋武士：日本原子力学会 91年春の年会K44

(4)眞浦康夫、五十嵐寛、高橋武士：日本原子力学会 92年会C38 (春の年会)

(5)小林洋昭、五十嵐寛、高橋武士：日本原子力学会 91年秋の大会J62

以上

追伸 ご承知と思いますが、TVFではホットガラス固化体3体目の固化作業中の2月23日に熔融ガラスが流下しなくなるという事故発生、3月8日に対応策検討中の正式発表がなされてから2ヶ月になるのに、その後は梨のつぶてで何の発表も、報道も跡絶えております。日本原燃の管理施設運転作業員はこのTVFで訓練を積んだとされています。そのため、TVFとそのガラス固化体の技術力を調べたいと思って取り組んでいる次第です。

7、23 付のお手紙と、ゴマメの歯きしりしと、あり
かたくうけとりました。

沖崎さんのような人柄、聖正の人、活動に参加
してゐること自体が山淵さんたちの活動の正当性を
十分に立証してゐると思ひました。また、同時に
このよきな活動が一人一人の内部にあるすくられた
能力を哀問させるのだ、ということにも気が付いて
感銘をうけました。物言ひは強直して考へ、表現
してゐるので、かえつてよく判るのかも知れません。

山淵さんの序文も大へん充実してすくられたものです。
ところで五十嵐さんが物のオウケ論をマスバリして
8、12 の集會でも引用して下さるうしく、うくらかハラ
ハラしなれども、ありがたふことと思ふ。至過に注目して
ゐます。考へかしてゐたたく必要はあります。この考へ
までに南連資料のコピーをお送りします。

山 淵 元 稔

95. 8. 9

松下 昇

連 絡

日昭住宅 代表者 上原利彦殿

7月14日の留守電に、16日に来訪したい旨の伝言が入っていましたが、当日は前からの予定で不在です。

ご用件が、もし家賃の件であれば、私の原則は昨年8月23日にFAXで送った文書の通りで、変更はありません。従って、

- ①前記文書を了承する内容の文書を送っていただくことが、交渉再開の前提です。
- ②私の主張に共闘する人々の文書14通を同封します。

1995年7月15日

松下 昇

ゴマメの歯ぎしり

ゴマメの歯ぎしり

沖崎 信繁



「沖崎に入れてくれ」、と泣いて親御さんに頼んでくださった小学生。
Aコープでの辻立ちで「あんたが勝ったらホントに原発を止めてくれるのか」、と思いつめた眼差しで問いかけてくださった男子中学生。……
私のいただいた票には、票にはつながらないお子さん方の願いや祈りのこもっていることを重く受けとめ、責任を全うする決意をさらに強くしております。
本文より

沖崎 信繁

能登（志賀）原発に反対する「富来町ふるさとを守る会」の、町民向け不定期刊「かわら版」として位置づけ発行してきた機関紙『ふるさと』が創刊（1985年3月2日号）から十年、今年1月、第160号を数えた。

本書はその抜粋集である。

主筆・編集者として、人間に対する限りない優しさを胸に秘めながら、巨大な権力機構に立ち向かう著者の妥協を許さぬ歩みは、はたして「ゴマメの歯ぎしり」と呼ぶべきだろうか。

金沢出版社

定価1,545円(本体1,500円) ISBN4-906543-01-4 C0036 P1545E

金沢出版社

金沢出版社

定価 1,545円 (本体 1,500円)
ISBN4-906543-01-4 C0036 P1545E

「序」に代えて

状況を見通す心眼流の達人

沖崎信繁さんに初めてお目にかかったのは一九九〇年、青森の地に五〇〇〇人が集結した反核燃の日、四・九行動に参加して浅虫の辰巳旅館でたまたま同室したときで、「富来町ふるさとを守る会」の中川半七郎さんとご一緒であった。

互いに名乗り合い挨拶を交わしたところ、沖崎さんは穏やかな表情ながら鋭い眼差しで「ひょっとしてお仕事は先生では？」と即座に見抜かれてしまい、これはただならぬ御仁だなと、たじろいだ記憶が残っている。

もちろん意気投合し、夜の更けるまで酌み交わしながら、人類と生態系の来し方・行く末をテーマに旧知の如く語り合った。明けて集会場の六ヶ所村総合体育館へ向かう途中、私より一回り年長の沖崎さん、中川さん、そして津軽の元・浪岡町々長の平野良一さんが荒れ狂う山背の中をも

のともせず、村民に語りかけつつピラ入れに力を尽くす毅然とした姿に接して、人との出会いの契機は殆ど偶然に左右されるが、それゆえにこそ大切にしなければと感じ入ったことであった。当時の印象を私のように記している。

《沖崎さんは、いにしえの剣豪を彷彿させる風格の方で、母船式漁業の乗組員としての現役時代の豊かな体験をもとに、鯨をはじめ鮭・鱒、カニ、にしんなど、世界中の資源を根絶やしにしてきた日本漁業の現場にあった者としての反省を交えて、かけがえのない生命と海と郷土を破滅に導く原発は絶対に許容出来ないとの信念を、浅虫の宿で熱っぽく語って下さった。》（核燃訴訟関東原告団機関誌『げんこくだん』第十一号）

私の故郷は建設凍結中の新潟県・巻（まき）原発の近郷で、富来町の皆さんと問題意識を共有しうる立場にあり、出会いの後、沖崎さんから定期的に送られてくる機関紙『ふるさと』を介して、志賀・珠洲原発をめぐる情報を核燃訴訟の人々に伝えるようになったのだが、都市圏に住む私が沖崎さんたちの活動や論述に触発され、思考をつき動かされた事例は枚挙にいとまがない。

右記の拙文からその一つを紹介させていただく。

《驚くべきことに、高木・敦賀市長が石川県で講演した際、「生まれてくる子供が全部片端でも、原発はカネのなる木だ」と述べたという（川辺茂さんの証言）。生命の実存様式にかかわる差別発言として糾弾さるべきは勿論だが、これを知ったとき浮かんたのは沖崎さんと

川辺さんとは対極的な生命観を披瀝した幾人かの「知識人・文化人」らの発言であった。生命は至上の価値か？と極論的に問う西部邁氏は「人間なんかは生きることそれ自体には大した価値はないんだという風に、なぜ思わないんだ」と反原発派を挑発し、山口令子氏は「動物を殺して食べて他の生き物の生命を奪っている人間が、なぜ生命至上だなんて言えるのでしょうか」と追隨していた（朝まで生テレビ「原発是か非か？」テレビ朝日編）。

人間は自然の一部であり、外界と共生するほかはなく、宿命的に他の動植物を犠牲にしなければ生きられないのは確かであるが、この非情で冷徹な食物連鎖という事実から、逆にあらゆる生命の重さを洞察する契機を見出そうとする姿勢こそが必要なのではないのか。

人間の存在が他の生命体の犠牲の上に成り立っているからこそ、必要以上の生命を奪う所業は決して許されないものであり、沖崎さんたちは、止むを得ず手にかけて動植物の再生と保存を絶えず心がける実践を介して、自然界の摂理に基づく生命総体の貴重さ、尊厳さを体験的に深く把握し得ているのだ、と私には思えてならない。知識人・文化人らは、何十億年及以上進化過程の結実である生態系が、系の循環性を保持するに必要な条件をまるごと欠いた科学技術によって壊滅寸前の危機に瀕している現実から、なぜ目をそらすとするのか？

とてつもない危険と背中合わせの現代文明の利器を殆ど無批判に容認し、「文明生活」に浸り切っている自らを止揚する志向性を持たぬ都会人のニヒリズムと生命蔑視の価値観を、

何らの媒介項もなしに押しつけられてはたまったものではない。》

つい引用が長くなってしまったが、富来町の皆さんから教示されていることの一端を刻んでおきたかった。

本書には謙虚に過ぎる表題が付されているが、「ゴマメの歯ざしり」や「犬の遠吠え」どころか、郷土をこよなく愛し、未来への懸け橋を築こうとしている人たちとの徹底した共闘と共同作業の過程で生み出された著者渾身の表現集であり、全国各地で同質の諸問題と格闘している方々にも、ぜひ目を通してもらいたいと思う。

沖崎さんが、都会で働くご子息一家を訪ねて遠隔の地から上京される度にお会いして、ラーメンをすすりささやかに酌み交わしながら、互いの琴線がふれ合い響き合う談論風発のひとときよ、永久（とこしえ）に！そして透徹した心眼で一見不可視な権力機構と状況の核心を見通し、えぐり出す営為をこれからも持続して、私たちに深い示唆を送り続けていただきたいと心から願っている。

一九九五年四月

核燃阻止一万人訴訟原告団

山 浦

元

（神奈川県在住、東海大学・理論物理）

沖崎 信繁 (おきざき のぶしげ)

1928年7月 石川県羽咋郡西浦村(現富来町)赤崎に生まれる。

1935年4月 西浦尋常高等小学校に入学。

1943年4月 国立富山商船学校航海科に入学。

1948年11月 同校卒業。

1949年1月 日本水産(株)船舶部に航海士として入社。

1985年3月 同社を定年退職。

現在、「富来町ふるさとを守る会」の機関紙『ふるさと』編集担当。

現住所 石川県羽咋郡富来町赤崎イー46

ゴマメの歯ざしり

1995年6月1日 初版第1刷 印刷

1995年6月15日 初版第1刷 発行

著者 ©沖崎 信繁

発行者 番匠 正一

印刷所 株式会社 金沢印刷

発行所 金沢出版社

〒921 金沢市入江3-132 福村ビル2F

電話 (0762)91-4977

振替 00710-0-10168

落丁・乱丁本はお取り替えいたします。

©1995, Okizaki Nobushige Printed in Japan

ISBN 4-906543-01-4

※ガラス固化技術開発施設でトラブル、
固化技術の未熟さが露呈 (原子力資料情報室)

動力炉・核燃料開発事業団の東海事業所にあるガラス固化技術開発施設で、溶けたガラスが途中で固まって詰まり、回収できないでいることが三月七日までに明かになった。

この施設は、東海再処理工場で回収される高レベル放射性廃棄物をガラス固化するためのもので、今年一月二四日から高レベル放射性廃液を使った試験運転に入ったばかりであった。故障は二月二三日、二本目の固化体を作っているときに起きた。

ガラス繊維に高レベル廃液を染み込ませて、それを溶かして落下させて容器に

詰めるのだが、溶かす温度が十分でなかったために真つすぐには落ちず、受け口のガイド(漏斗状)に触れて固まり、詰まったようだ。その量は四〇キログラムにも達した。

なぜ十分な温度が得られなかったのか、詳細な原因究明や対策はこれから検討されるが、その内容の公開が望まれる。

この施設は高レベルの放射能を扱うため、すべてが遠隔操作で行われる。修理もマニピュレーターと呼ばれる装置を使ってモニターを見ながら遠隔操作で行うという厄介なものだ。今回の故障で本格運転の予定が相当延びるようだ。

新刊案内

沖崎信繁 著

ゴマメの歯ぎしり

B6判・二五〇頁・定価一、五五五円(本体一、五〇〇円)

能登(志賀)原産に反対する「富米町ふるさとを守る会」の、町民向け不定期刊「かわら版」として位置づけ発行してきた機関紙「ふるさと」が、創刊(一九八五年三月二日号)から十年、今年一月、第一六〇号を数えた。
主筆・編集者として、人間に対する限らない優しさを胸に秘めながら、巨大な権力機構に立ち向かう者々の妥協を許さぬ歩みは、はたして「ゴマメの歯ぎしり」と呼ぶべきだろうか。

『あしがき』から

「富米町ふるさとを守る会」が不定期に、町内向け「かわら版」と位置づけて発行を継続してきた「ふるさと」が、一九八五年(昭和六十年)三月二日付けの

第一号から十年を経過した今年の正月に、第一六〇号を発行することが出来ました。この「守る会」結成の時期は、能登原発建設反対の住民運動が盛り上がった時でもありました。(中略)

※新曲のご紹介

(月刊「歌の手帳」(平成二年号)より)

●日本クラウン 大河一夫

二月二〇日待望の新曲

『千鳥』『秋刀魚』発売!

テレビ局の歌番組でグランプリを授賞した右の二曲を、縁あってご指名を頂き歌わせていただきました。

初めてのコンピニーターサウンドと、雄大な海の男歌にチャレンジ出来たことに感謝しております。作詞は歌の手帳でもお馴染みの、つるぎまざる先生。そして作曲は中島久雄先生です。『涙の祝い酒』同様にご支援下さい。(以下略)

◆作詞家つるぎまざる氏は元・日本水産(株)船舶部通信士の荻谷節夫氏で、雌伏二〇年を経ての華々しい活躍です。

金沢出版社

〒921 金沢市入江3-132 福村ビル2F
TEL (0762)91-4977
振替 00710-0-10168

5月20日発刊

この度、「ふるさと」第一六〇号発行を機に、これまで紙上で主張したものを中から何選かを選んで文集にまとめて置くことも、自分を見つめ直す「よすが」になればと考え一冊にまとめることにしました。改めて読み返して、そのいず

つるぎまざる略歴

東京下町生れ。
戦後、漁船通信士として玄海灘・東支那海・伊豆・三陸・千鳥・カムチャツカ・アリューシャン沖へ、転じて外航・大型船舶の無線部士官として南氷洋から北洋へ、また球状演習の欧州航路など球・魚群を巡って幾度か。下船後は父祖以来の神職を継承し、古来相伝の中国正統占星術の普及に努めて今日に至る。
多感な青春期から七洋を巡り、海洋と星座の神秘性にうたれて海の詩を作り続け、CMソングを始め所謂海潮り演歌を主として歌曲世に開く。
現在 日本作詩家協会会員
日本音楽著作権協会会員
朝日本水産社友会会員

◆上記二曲のシングル・カセットテープは、カラオケ付きで練習に最適の製品です。(取価・税込み一、〇〇〇円)お問い合わせ・ご注文は、福浦港・川順市(☎ 四八一―一七七)まで

れもが「帯に短かシタスキに長し」の喩えどおりで、選ぶのが難儀であったばかりではなく、編集の仕様もなかったため、前後の脈略なしに書いた日付順に並べました。なお、とりまとめ・編集の都合で一部「句読点」の打ち替え、字句を改めた箇所が含まれております。
何分にも文章作法に心得のない者が、その時どきに感じたことを並べただけの駄文の羅列で恐縮ですが、通読して「何を主張しているのか」をお汲み取りいただければ幸いこれに過ぎません。
書名を「ゴマメの歯ぎしり」としたのは、「力量のない者が、無駄にくやしがら」そのものの私の現在を言い得て、ふさわしいことから選びました。
『序文』を東海大学・理論物理学の山浦元(はじめ)先生から、そして、題字は清水精一(潮星庵)先生からいただきました。厚くお礼申し上げます。
沖崎 信繁



富来町ふるさとを守る会

理事長 中町良雄

連絡先 四六一二二五一

一七〇号

('95. 7. 18)

「志賀原発」運転差止め請求 控訴審・第2回公判から 沖崎 信繁

七月十七日に行われた第2回公判で、前回の四月二十八日に控訴人(原告)側から提出された、一審判決の誤りを指摘してこれに反論する詳細な「準備書面」に対して、北電側からは、判決の出された翌二十六日早朝に発生した再循環ポンプの故障と、今年一月に突発して大爆発をぬたらしめた阪神大震災を契機に世論を喚起した耐震設計基準の見直しに関連して問われた志賀原発の「地盤」についてのみ、「国の基準に従っているから安全である」とする反論にも値しない簡単な「準備書面」が出されたが、「一審で尽くされている」として、特に新たな主張はしないことを明らかにした。

国(行政)の命ずるところに従って推進している原発を、控訴審でも否定されるワケがあるまいと高をくくったことであるが、裁判所も見くびられたもの

である、というのが実感であった。控訴人側からは次の二点について「文書提出命令」の申し立てが行われた。

①、一九九四年八月二六日発生の再循環ポンプ停止事故の際の事故発生時一時間前から原子炉停止時までのすべての記録。(一部はアリス館で公開されたが事故を説明するには程遠い)

②、志賀原発の運転手順書。(一審の証言で、再循環ポンプ一台故障の場合には原子炉を停止すると北電側が明言したが、証言どおりには対処していない) ※裁判長の、「任意に提出するか」の問いに北電側は、「検討します」と答えるにとどめたが都合の悪い証拠を出す積もりもなからうし、出したタメシもないのが現実である。これに対して裁判所が提出命令を出せるかどうか問われよう。

次回公判は九月二十五日一〇時から。

原出口団・年会費納入のお願い

今年も「志賀原発運転差止め訴訟」原告団の、年会費納入をお願いする時期が巡って参りました。申すに及びませんが、この控訴審に勝訴するには、原告一人ひとり、ともに初心を貫く堅い意思を持ち続け、財政を支えてこそ達成されます。

●加入者名「差止め訴訟原告団」

●郵便振替 0079016119989

●石川芳金 羽咋支店 1610029

まわりの原告の皆さん方にも、ひと声かけて下さるようお願い致します。

松下昇様

残暑というより、再び暑中お見舞い申し
じます。被災地でのこの苦闘はひとお
と楽になります。

8・9付のお手紙での暖かな書評をじっくり
読み、たいへんうれしく思いました。何年か前
に、地元の逢節を志めるために一冊にまとめた
らと、沖崎さんに御言いたことがありました。
尤もな反響が起こっているようです。

8・12のまじろじゅんに冬60とたかたのびすが当
日は勤務先から締め出しをくらう日曜日、残
務整理のため付けず、残念でした。8・15付
の五十嵐さんの手紙コピーを同封します（私信
を無断で紹介するのは、松下さんに對しては
けいず）。早速直り復讐を芳洲のまじろすね。

オラム問題は、信仰の対象にならなりました。お
致しを合せて、既存の宗教総体をとらえ直す
契機を与えようと思っております。

95.8.22 山浦 元

私が不在のときTelで新理在任当時の思い出話を宗に
長々と手内にしたらしく、家内は「一代、どやう人ぞ」と
目をパチリさせていました。とにかく天んんんんん人物です。

取らざるに非ざらんや。

① 神皇正統記の世目書。此の世目書は神代卷の神代卷の世目書に非ざらんや。

神代卷の世目書。此の世目書は神代卷の世目書に非ざらんや。神代卷の世目書は神代卷の世目書に非ざらんや。神代卷の世目書は神代卷の世目書に非ざらんや。

① 神代卷の世目書。此の世目書は神代卷の世目書に非ざらんや。神代卷の世目書は神代卷の世目書に非ざらんや。神代卷の世目書は神代卷の世目書に非ざらんや。

神代卷の世目書。此の世目書は神代卷の世目書に非ざらんや。神代卷の世目書は神代卷の世目書に非ざらんや。神代卷の世目書は神代卷の世目書に非ざらんや。神代卷の世目書は神代卷の世目書に非ざらんや。

8、22付のお牛紙ありのうらまへしました。五十牛紙せん
から8、12集會の又土過と新聞を送ってましましたが、
政治党化としてのマイナス面は私が多へアかれよりもよく
知つてゐるので、その点を考慮してうけとめれば、重要な
テームも程おしえてゐる集會であると思へました。

(少くとも新聞のマスコミは取材しえ、取材したとしても
故映てまやへげとの原則は示してゐるのですらう。)

これか唯一のものとは考へます

私に、起えてゐきつつありますか！

8、15付でオウの批判に南可了提起を作成し、ルフト
と各どのでオウの關係者にせよとけようとしてゐますか。
交(ア)うけ入れをいひようし、応用する力もなつてしよう。

もし、あれば、このような

事件をおこさうたてしようし、

物の思想はトリーニング表現としてよんで下されば幸いです。

どうも生物的变化をたらすから。

実験として 化学的とか物理的という方が

正確なといふが...

2

「お、次のような方向か、少し遅らしくらったヒルネ甲に生じたので、何かヒントがあれば、ご教示下さい。」

(いそぎませせん、ついでに時でけ、こうです。)

① ニつの魚と大から等距離にある魚の軌跡の描用

があるとして、三つの魚と大 (この魚と大はついでに

どうなるの、てしようにか?)

② サリンが皮膚から入って呼吸器官に障害をおこし、死に至らしめる場合、化学変化が生命のリズムを

乱し破壊するとして、

「サリンよりほるかに大量で危険な」(この指摘は

かつ山浦さんの手紙にあったもので、ハッとしてました)

放射能生物学者の肉を死に至らしめる場合、物理的

変化が生命のリズムを乱し、破壊する、というてよいのでしょうか?

そのメカニズムについて、基本的な資料があれば、よければ

と考へてみます。

山浦元 様

9.5.9.6

松下昇

オウム裁判を真に開始するため

一九九五年八月一日

仮被告団 氣付 松下昇

オウム関係の任意の被告人が希望すれば、この提起を法廷で提出してもらってよいし、質問に対して証言したり、関連する活動に参加する準備もある。

1-1 代用監獄における取調べに基づく起訴は無効であり、公訴は棄却されるべきである。理由として、①国際的にも代用監獄の存在は天皇制と共に異例な残骸であり、その存在を放置したままの司法制度が正当かつ公平に機能していないことを象徴している。これは代用監獄に収容されている全ての人にあてはまる。②取調べる側と取調べられる側は法的に対等な主体であるから、いま拘束されている被告人らは相手と同じ条件で取調べへの準備をおこなう権利がある。被告人らに釈放して取調べへの十分な準備をさせるのが当然であり、これまでの取調べによる資料と公訴自体が破棄されねばならない。

(1)の主張による被告人の釈放、公訴棄却の請求を被告人およびこの主張の意義を理解しうる弁護士からまずおこない、却下する裁判官に対しては忌避を申し立てる。それぞれ「請求と申し立て」に関して、これまでの最高裁の判例をくつがえす方向で争う。それでも次の手続きが強行される場合には、前記の方向での争いを深化して展開する姿勢を保持し、より有効な手段も追求しつつ、同時に次のような提起をおこなう。()

2-1 被告人らが公訴されている行為 a、b、c...があるとして、本質的に日本国家に対する戦争の開始、さらには世界の既成国家群の文明への挑戦としてなされているので、日本国家の一般的刑事事件の法律で裁くのは誤っている。とはいえ、私たちは内乱罪や破壊活動防止法を適用せよと主張しているのではない。むしろハルマゲドンを審理しうるレベルの国際的法廷と審理原則の〈不〉可能性を全ての人と共有し、そこから出立すべきなのである。それ以外の審理は、日本国家による事件の本質の庄殺を結果させるだけである。第二次世界大戦に参加した日本人に対して日本国家が各人の行為を審理しえず被害を与えた他国の民衆への保障とは比較にならない高額の経済的保障などをおこなっている現在、オウム関連の被告人らを裁くのは憲法14条「法の下における平等」のみならず、より根源的な審理の原則に反する。この原則の共同追求をまず行なえ！

3-1 被告人らが公訴されている行為をおこなったかどうかについては、厳密に、被告人らの反証をへて過渡的に措置していくとして、被告人らは、自らの行為について主張しうる言語ないし条件をまだ持っていないのではないかと推定できる。この推定の根拠の一つは、その行為に関わっていたとされる各被告人の逮捕前の公的な発言と、逮捕後の「供述」(本人からの確認ではなく捜査当局のリークであるから完全な措信はできない)の落差が大き過ぎ、これは、かれらが自らの行為の世界状況における意味を充分に理解した上で実行し切っていない、自らの主張を堅持しえないことを示している。かれらだけでなく、だれも事件の意味や拡がり把握しうる言語や条件をまだもっていない。このことに被告人および事件に関心をもつ全ての人が気付くまで審理の開始は不可能である。(続く)

オウム問題の本質は 宗教の領域から、国家権力に仕掛けた戦争なのだ

文化知識人会議代表委員

五十嵐良雄



今、現在の、この世の中は、高度情報産業社会といわれ、驚くべき膨大な情報が流布されている。余りにも多くの情報が流されているので、私たち大人でさえも、迷ってしまう程である。しかし、端的に言って、国家権力（国家の支配者）にとって、不利益になるような情報は、いつも、基本的には隠蔽されている。国家権力によって支配され、抑圧されている民衆にとっての真実や、必要不可欠なものは、決して明らかにされていくことはない。つまり、その時代の秩序や制度のもとで、国家権力によって容認されている情報の中には、真実などというものは、基本的に存在していないということである。

例えば、オウム真理教の問題をめぐって、連日連夜、マスコミ、ジャーナリズムを通じて無数の情報が、また現在の秩序や制度を前提にした、無数の出版物が流布されている。学生たちの教材として、また、時代の新たな情況を知るために、私

は大学の研究費を使って、オウムウオッチャーをしのご程の資料や文献を収集して眼にした。ここ数カ月間は、一種のオウム中毒患者のような状態になって、オウム真理教問題を私は調べた。いくら調べても、それらの資料や文献が、決して発売禁止になることのないものである以上、つまり、国家権力の容認のもとで流布されているものである以上、そんなものから、オウム問題の本質や実態を知ることができない。第一、現在までのところ、何一つとして、警察発表はないのだ。すべては、マスコミ、ジャーナリズムの証拠を明らかにしない、憶測、推測、風聞、噂、そして警察官僚からの私的リークといったものばかり。

そんな種類の情報から、本質的な教訓を私たちは、オウム問題から導き出すことはできない。

ところが、そういう情報産業社会の中で、ごく限られた人たちの間でワープロ印刷を通じて、国家権力に対峙して、いや国家権力と闘い続けている、凄く強い思想家である松下昇氏の「オウム真理教をめぐる情況の特性」（批評集アルファ篇・95・6）から）と題されたワラ半紙五枚のものが配付されている。全共闘の大家闘争で一九七〇年に、神戸大学教

員として懲戒免職されて以来、全国でただ一人、すでに二十五年もの間、一貫して変わりなく闘い続けている人物が、この松下氏である。そこで、彼が箇条書きふうに随所で述べている。

現代の状況に異和を感じ、変革しようとしてきた総ての人や組織は、自らの軌跡がオウムによって、根底的に検証されていると把握すべきである。……オウムの軍事的指導者とされる早川氏は、69年70年段階で神戸大の学生として、その段階の闘争にかかわっている。……早川氏が、どのような軌跡でオウムに関わり、行為したにせよ、元全共闘たちの生きさまの一つであり、従って自分自身の分身でありつると把握した上で共感や批判をしていきたい。……それが、かつて目立たないノンセクト・ラディカルの学生として、私（松下）への処分や逮捕などを怒り、抗議行動に参加した彼への最低限の返礼であるから、そしてオウムの軌跡が示唆しうる可能性を導き出すことが、元全共闘の責任であり、未来の全共闘の任務である」と記している。

私は、端的に言って、オウム真理教問題の本質は、宗教の領域から国家権力に向かって仕掛けた戦争であったと思ふ。ただ、社会から隔離し、一つの思想イデオロギーや信仰のもとで閉じられた組織にあっては、必ず起こってくる非人間的な問題を、次々と派生させていたということなのだと思ふ。新左翼セクト間の内ゲバ殺人問題も、連合赤軍事件の仲間同士の殺人も、オウムが起している数々の悲劇と同様などころから発生しているのだと思ふ。

No.1

127E-4-9E-4 20X20

松下昇様

9月13日 東海原発公判のため東京地裁に出
 発したところ、連日のオウム裁判で騒然としており、
 カバンの中まじ洞べらひきました。9.6日のお手紙と
 「オウム裁判を真に開始するため」と思ひは
 かへながら、まず裁ゆゆるべきは、こころに行な
 自明の裁判と錯覚してゐる様相と当事者た
 らつたと、改めて感ぜしめました。

帰省し、まず、その所おケラン濃縮工場の電
 源が停つても、遠心分離機が作動しつゝなつたと
 の連絡があり(百回目的事故)、故障原因を調
 べている(と聞いておる)と云ふ事。次の
 公判にまた追及することにしようですが、相変
 らず「安全審査項目とは無関係」と言ひ張る
 ことじやう。オウムサリンとこの話ではな
 だ、五十年風土の過大評価に反して、数年前
 の「朝まじまじ」その他での麻原彰男の尊大を
 名目と発言から、意図的を誇大を想を振りま
 信者をあやつってきた人物と、私には思ひます。

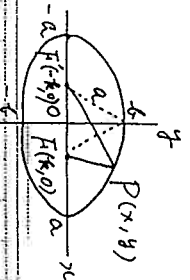
No.2

127E-4-9E-4 20X20

サランと善神のバルマゲドンと、第三次世界
 大戦の必然性と必要性を説く統一教と
 同様の教団に、せせ早川氏、たうがウメリ、じん
 行つた、か、や、た、の、あ、は、無差別テロを許
 する思想の根柢(麻原の系教、生命教に
 すれば、何ぞもな、い、を、い、よ、か)と、どんな形
 であ、自、分、の、言、葉、で、表、現、し、こ、も、う、い、た、い、ま、す。
 その際、犠牲者の立場が、い、ま、い、り、ま、す、こ、こ、ろ、に
 かに沈みこへります。三階階のよう、平岡、大武
 両氏の、平坂と、う、が、紋、ゆ、り、型、の、苦、悶、の、死、言、に
 は、何、の、苦、悶、も、あ、り、ま、せ、ん、。ど、ん、な、系、教、に、も、排、他
 的、な、権、力、を、向、と、備、執、性、を、感、ぜ、こ、こ、ろ、に、私、に、は、
 系、教、の、側、面、を、扱、ま、し、て、お、な、さ、す、権、力、の、内、題、も
 オウム問題も、と、い、う、こ、ろ、に、思、ひ、ま、す。
 その二両者の関係性

① 橋内は、2つの定点(黒田)からの距離の知
 が一一定値になることを軌跡と定義されています
 から(次頁へ)

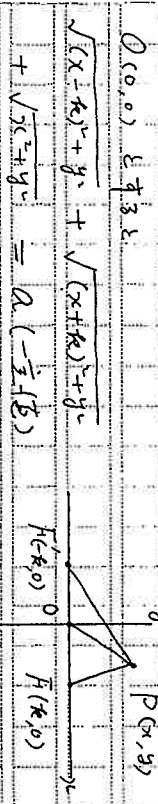
$$PH + PH' = 2a$$



$\sqrt{(x-k)^2 + y^2} + \sqrt{(x+k)^2 + y^2} = 2a$

左辺の2つの項を移項して2乗し、再度左辺に1を
引いて、 $x^2 = a^2 - k^2$ と書くと $\frac{x^2}{a^2} + \frac{y^2}{b^2} = 1$ が得られます

左図で容易に、 F, F' は両端を結んだ長さを2aの系を用
いた場合です。しかし、3つの定数、 k の距離の和が
一定となるのは軌跡は2/1
 $F(0,0)$ とする
意味が分かります。



これは3回来方をして頂くと、 x, y に拘束する8次式になり
ます。此、 a は焦点の距離を分ると、 x 軸の上の軸
を切るとは求めらる地の $2a$ 、任意の x に定まる y の
値は数値計算という風に計算します。楕円の中心は
5/2図法は思いつきません。若くは2次元図形
が分かれば、元を回転して3次元図形が得られます(1/2と
之は回転楕円体)。7個の定数の場合も、式の整理
形式の上で同じです。

定数として $2a$ と $2a$ と a の系を利用すると幾何学的に
楕円の存在が可なりたか...

②放射能障害の原因は、原子内の電子が
放射能によりはね飛ばされ、イオン化する
電離作用によると考えられています。この物
理的な変化により、細胞を形成している原子
や分子間の化学結合がくずれ、細胞の生理的
生産的機能を失われるといわれています。
「契機」といふのは、おこる通りです。
急性障害、晩発性障害、遺伝的障害に
ついでに文献として、市川定夫氏の「新公
衆衛生学」ロザリー・バーン著「放射能毒物学」
典「毒物学」にあり、(放射能と人間)の
後者はメカニズムというより、過去の統計的な
資料です。最近(2022)で発行している市川
氏の「環境毒学」の関連部分のページを同様に
ます。内容として、上記のものをベースとし
て参考になります。この書籍物を読むと
おらぬ範囲の携りえが一そうに上りてきて
やり切れない感じがする...
2022年9月18日 山浦 石

9、18 付のお手紙、ありかとうございました。

この教示、その意見を何とか生かそうとして、同封の

概念集、別冊（オウの情説論）を刊行しました。

かなり独自の位相と提起を、反オウも多分かつ

予測しますか（権力はオウさん、マスコミ、オウの論者、

オウの、^{宗教界}政治界、大多数の日本人、く

今このように表現していく意味を山浦さんは共有

して下さると思っております。

仰ぐ「オウの著作業」の多岐のため、この位にします。

95、10、14

山下 昇

山 浦 元 義

と別
取。

概念集、別冊ノの訂正リスト、謝表ページを送り
ます。

← 少し時間をおいてからご返して

お返しはしておりますね、その他にも

ミスバリエ、肉言的をへ誤り✓が

あるとけ思います。

とり返します。

95.10.11

松下昇

山浦元 様

5ページ 右から2行目 「オウム問題」の次に「だけ」を加える。

4行目 「概念を再検討」↓「概念の再検討」

14行目 「まず」↓とる。

左から9行目 「捕らわれている人」↓「捕われている人」

6ページ 右から5行目 「人はかなりある。ただ」↓「が」

6行目 「人が殆どである。私もそのようにして」↓「けれども、なかなか見つからず、やっと」

左から15行目 「湾岸戦争の多国籍軍により」↓「多国籍軍により湾岸戦争で

6、7行目 「踏まえてサリンをも」↓「踏まえて、サリンをも」

最後の5行を次のように変える。

先述したが、△国家によるサリン独占が「教団であるオウムによって解除されたこと」の衝撃性と意味△とは、私たちはオウムやサリンによる被害の可能性にだけ敏感になる必要はなく、国家こそが最も被害の可能性になっており、それはサリンの出現が国家にとっての地震であるからだという認識を出発点としている。私たちは、このような把握によって地震とサリンによる国家包囲線を描き始めているのである。

8ページ 左から17行目 「△サリン△」の次に「を」を加える。

13ページ 右から13行目 「恐怖れ」↓「怖れ」

18ページ 右から5行目 「闘い」の次に「へ」を加える。

19ページ 左から6行目 「多くの人々に」の次に「、自分にとって重要かつ不確定な概念に」を加える。

22ページ 左から10行目 「方針そのもの」↓「方針の内容」

24ページ 右から8行目 「国家に捕らわれ」↓「国家に捕われ」

27ページ 右から1行目 「オウムがもたらした概念は、オウムが使用した概念だけでなく」↓「オウムがもたらした概念については、オウムが使用した概念を、それ自体として論じるだけでなく」

右から2行目 「変化として」↓「変化を基軸として」

31ページ 右から12行目 「△夢△の中の行為で捕らえられて」↓「△で捕えられて」

13行目 「この状態から」↓「この状態を」

この他にも気がついた場合は追加します。読者の方々のご指摘も歓迎——刊行委員会

19ページ左から3行目「批判を深化させること」→「批判を立体化すること」

18ページ下へ追加—六甲大地震の際にも警察が意図的に事件にせず、マスコミも報道しなかった性的暴行が、かなりの数に上っていることが判明しつつある。決して美談だけがあったのではないことを民衆論の深化のためにも指摘しておく。

(続き)

13ページ 右から16行目と19行目 「処罰」↓「処分」

24ページ 右から8行目「徹底さ」↓「徹底性」

24ページの右から12行目〜20行目を次のように訂正する。

「前記の問題群の中で最も緊急かつ普遍的な問題は、現段階では虚偽であるように見えるとしても、より高次のレベルでは△正しい△と発言者に確信させる条件は何か、という問題であろう。私の場合は、次のように考えて生活や審理の中で実践してきた。

a―被抑圧存在が抑圧してくる関係を転倒していく過程で事実と異なる発言をしても、過渡的に△正しい△。

b―任意の主体が、時間・空間概念を含めて私たちの存在様式を規定してくる闇の力を対象化し転倒していく過程で事実と異なる発言をしても過渡的に△正しい△。

c―a、bいずれの場合にも、過渡性を明確に報告し検証をうける未実現の場をめざす責任があり、そのことをa、bに関わる場へ公表していく度合だけ△正しい△。」

松下昇 様

「オラム情説論」の重さと格闘し終りました。
松下さんの軌跡とまき方からすれば必然的に
三のような展開になるであろうと予感して
います。しかし、いままでのオラム論者の批評も
包括的で深く、いかにも実践的に闘争しつらめ
ておられるなりのためか少しあります。
松下さんの論旨の大半も共有できることを
おまえた上で記すのが、前回の年評では
おまじ下のように、オラム問題の核心に迫る
ためには、麻原彰晃の宗教(観)自体を、
より掘り下げることが最も必要な
のではなからうかと、私には思っています。(遠藤井渡
士が井渡を拒否した直の理由はそこにあったの
ではなからうかと)。既成の宗教を棄せま
めて意志の解放を施せば可能とするはまに
と考えるだけなのではなからうかと、私の極論的偏見
です。無知を分だけ落し軽く教示しているこ
とも多いなあ、と自戒しつつ。(おまじ下)

1985.10.14

山浦 元

上野 略

10、14付のお手紙とカネパありはたくうけとりました。

適確なご批評もうれしく思います。

私と考之の(方向として)異なっているところがあるとして、

双方ともに進歩していきましよう。例えば、府屋氏の宗教(観)

自体をより押し下げることと山浦さんの考之を経て

「ハ」のほうは、亮かに「意」のあり、主軸であるを思っています。

私に取って、宗教の枠をはずして(というが、宗教でも

含むより色彩的で渦巻く幻想的冒険として)とらえて

けたいのです。

訂正の追加命令とあまけべししの更新命令を同列します。

とくに送信は不要です。お気をつけて。

195. 10. 20 村上 下 昌

山浦 元 様

別冊1訂正リスト・追加

9 ページ右 右から6行目 「破棄」↓「廃棄」

21 ページ右 下から4行目 「原則として(?)」↓「今のところは(?!)」

補充(おまけ) 左から2行目 「女教師」↓「へ女教師」

9 ページ右への追加

刊行委の註―左ページでへオウムを審理しうる国際的 법정」という場合、第二次世界戦争に関する敗戦国家ドイツと日本の責任を戦勝国家群が裁いたニュルンベルク裁判と東京裁判の再検討と転倒を不可欠のテーマの一つとして意識しているのは勿論である。従って、これらの報復裁判に対して批判的な人々(世界的に存在し、勿論かなりの比率で日本国民の中にも根強くある。)は、50年前に開始された報復裁判に対する怒りや疑問を媒介し、深化させ、自らの限界を突破する地点のみ、今後はじまるオウム裁判への姿勢をもちうるのである。なお、へオウムを審理しうる国際的 법정」という提起は、前記の報復裁判に関心を持つ人々の発想をつき動かす契機として言及しているが、本質的には、全人類史の問題点や全生命体の参加方法をも考慮しつつ、宇宙論の規模で構想する必要がある。

この他にも気がついた場合は追加します。読者の方々のご指摘も歓迎！―刊行委員会

仮装としての被告とは何か

私たちは、法Ⅱ国家による規定やそれと岐立する固有の存在条件に規定され、しいられた仮装をしつつ生きざるをえない。それをあらためて確認し、転倒していく契機としての裁判闘争が始まるうとしている。

異常な(?) 服装や、歌や、雪のように舞う紙片……などは、すべての闘争手段や表現方法と同じように、Λ Vとしての仮装をしていく力に対する反撃の模索であろう。

ところで、きみにとって仮装とは何か。

裁判官、廷吏、検事、弁護士、傍聴人などは交換可能であるのに被告だけが交換不可能であるのは、矛盾していないか。法的時Ⅱ空間においては、被告こそ、最もしいられた仮装者であり、かれにとっては、被告を出現させるこの世界の仮装性を解体していく仮装者として登場する他に生きる道はない。

一方、権力によって、同じ時Ⅱ空間に召喚されている、いわゆる被告たちは、まだ、外在的にしいられた統一性しか与えられておらず、真の内在的な統一を創りだす仮装者とはなりえていない。

従って私は、何かの力にひきよせられて、この裁判にかかわっている全ての人間たちに、仮装とは何か、とりわけ、仮装としての被告とは何か、を追求するように要請したい。

もちろん私自身も、この要請に従って、権力や存在条件の矛盾を逆用しつつ、なにもものかへむかって仮装しつづけていくであろう。

一九七〇・一二・二四

なにかの Eve に

仮装被告(団)

松下 昇

刊行委の註一原本は、70年12月24日の第1回公判で松下らによって散布され、松下は拘束され、3万円の制裁過料の決定を受けたが、納入しないまま現在に至っている。内容的にも、いくつもの裁判闘争で応用されている。これからも!

概念集・別冊1への補充(おまけ)

夏休みの宿題 (二角定規)

このページ右のマンガに触発されて生じたイメージを記す。このマンガの掲載日付は8月23日であるが、あと一週間で夏休みが終るという時間性からの配慮であろうか。「チビまる子ちゃん」の場合は8月31日に家族全員で日記を分担して書いていたことと比較すると、早めに準備し、進歩?しているのかも知れない。私の場合は、これと逆で、夏休み後の9月1日の朝、自分の住居の前を通って久し振りに学校へ向かう同級生たちが、それぞれ工作をかかえているのを見るまで自分が宿題の最難関である工作をしていないことに気付かなかったのであった。

考えて見ると、それは5年生の1946年9月1日の朝で、前年の8月15日の終戦(敗戦)直後の9月1日には、7月下旬に夏休みに入る前の宿題をやることなど考えもしなかつたし、教師たちも、宿題を忘れたことを責める余裕など持っていなかった。しかし、1年後の7月下旬に夏休みに入る前には、戦争の影は殆ど感じられず、自信を取り戻した校長先生は運動場で生徒たちに、これからは科学の力で日本を世界一にしていけるのだから夏の間にか新しい発明か工夫をしてくるように命じたのであった。生徒たちの作品の中から、よくできたものは県の発明工夫展に出品すると激励もしていたので、県全体、いや全国的な企画として推進されていたのかも知れない。私は不器用な上に、大事なことは忘れたり後回しにする傾向が、その頃から顕著で、9月1日の朝に気付いた時には、どっと汗が吹き出し、この世界が騒ぎだしたほどである。子どもにとっては宿題の未完成が大人にとっての戦争の未完成よりも重大なことでありうるのだ、と次第に思ってきているが、その時はそれどころではなかった。

その後の経過は今でもはっきり記憶している。ある直観に導かれて私は傍にあった便箋の固い裏表紙の隅の部分を書き、この頃には穴をあける」と矢印つきで記入した。作業は一分もかからず、私は何かすばらしい発明と工夫を実現したと真剣に思い込んで、意気揚々と学校へ出立した。…おそらく普通の教師ならば、このような生徒に対して叱責するか軽蔑するであろうが、その時の私のクラスを担当していた女教師は、そっと微笑して、これは発明工夫展には出せないけれど面白い、といってくれた。私は、その時は自分の努力が認められてうれしく思ったものの、すぐに忘れてしまったが、半世紀ぶりに思い出し、その女教師に感謝している。私が他者から見ると取るに足りない思いつきを怖れずに表現し実行してきた感性、ごくまれにであるとしてもマトモな人には不可能な作品を具体化してきた必然の形成に、あの女教師も関わっていることが判ったからであり、そのような了解の仕方は「発明工夫」の原初性や未来性に無関係ではないからである。

私の表現、とくにオウム論の中にも、あの三角定規の時のような契機から作成したものがあろうと思うが、どこかにあのような「女教師」がありうることを期待して楽しい。

註しその後、あの三角定規をどうしたか記憶にない。こういうことが私には多すぎる!

お元気ですか？

長へ向お借りして「たび」テープ「七〇年安保

闘争記録」の送りをするに「し」をお返しします。他の

にも教人が何度か見て、へくつもの発見をしたり、

考之を深めていく契機になりました。ありがたうござい

ました。(送付時の保護のために、使用済みの小冊子

切用を二冊利用します。これを新に送って来た渡辺さん

は、全英闘世代の人で、詩をかいで送ってくださいます。また

お話ししたことが、けがれに社会的な背景の兵

庫県職組事務局で働いておられるようですよ。(

概念集別冊の訂正リストや「夏休みの小冊子」の更新

期、日弁連会長あとの提起をいと同封します。

70、12、24のピラ

(忘答や実現の可能性は

少しとしても、この証しも不ふらと考えました。)

でけ又。

山 浦 元 様

95、12、7

松 下 昇

6ページ後半（各国家による化学兵器の研究と使用の問題の記述に続けて、欄外に補充）

↑・国家を超える規模と意思により、例えばエイズウイルスが生物兵器として使用されている可能性や、ウイルスの宇宙空間からの伝播の可能性も視野に入れて追求し続けたい。

16ページ右の註 左から4行目

ワペーシ右から3行目「をゆるめ」↓
「いかにして」

「届けようとしている」↓「意思交通を成立させようとしている」

19ページ 左から13行目 「大森氏が」↓「大森氏は」

29ページ 右から6行目の最後に「」を入れる。

4ページ 左から4行目 「95年8月号」の次に「」を入れる。

9ページ右への追加

刊行委の註―左ページで「オウムを審理しうる国際的法廷」という場合、第二次世界戦争に関する敗戦国家ドイツと日本の責任を戦勝国家群が裁いたニュルンベルク裁判と東京裁判の再検討と転倒を不可欠のテーマの一つとして意識しているのは勿論である。従って、これらの報復裁判に対して批判的な人々（世界的に存在し、勿論かなりの比率で日本国民の中にも根強くある。）は、50年前に開始された報復裁判に対する怒りや疑問を媒介し、深化させ、自らの限界を突破する地点でのみ、今後はじまるオウム裁判への姿勢をもちうるのである。なお、ヘオウムを審理しうる国際的法廷」という提起は、前記の報復裁判に関心を持つ人々の発想をつき動かす契機として言及しているが、本質的には、全人類史の問題点や全生命体の参加方法をも考慮しつつ、宇宙論の規模で構想する必要がある。

9ページ右 右から6行目 「破棄」↓「廃棄」

21ページ右 下から4行目 「原則として（？）」「↓「今のところは（―）」

12ページ右の註

最後の行「の最後の方で」↓「やへ世界の作品化から見たオウム」などで

この他にも気がついた場合は追加します。読者の方々のご指摘も歓迎！

前略。突然、手紙を差し上げる失礼をお許し下さい。私は、神戸大学闘争に関連して、70年に神戸大学から懲戒免職処分を受け、同時に告訴されたために刑事裁判の被告人となり、その上告過程で第二東京弁護士会の小野正典弁護士に国選弁護士としてご協力いただきました。また、人事院審理に関連して生じた刑事裁判にも、前記弁護士に私選弁護士としてご協力いただきました。

今回、手紙を差し上げるのは、私自身のことというよりは、オウム事件に関連しています。この事件の被告人の一人である早川紀代秀氏は、神戸大学の学生時代に私に対する処分や告訴を批判する運動に共闘してくれました。そのかがオウム事件の中心的な人物の一人として登場したので私は非常に驚きましたが、国家権力やマスコミのような全否定ではなく、かれ(を一例とする各被告人)の生きてきた軌跡の内的な必然性をたどりつつ、批判すべきところは批判し、共闘すべきところは共闘しようと考えて、まず早川氏あてに警視庁気付で手紙(①)を送り、この①を含むオウム情勢論やオウム裁判への提起などをパンフレット(②)として送りました。

しかし、これまで応答がなく、届いたかどうかの確認もできていません。前記の小野弁護士のご意見では、接見交通禁止のために届いていない可能性が大きく、弁護士を通じて差し入れる方法もあるが、氏名は公表されていず、自分も知らないとのことでした。ただし、長期間にわたって代用監獄に勾留し、接見交通禁止を続けることは不当であり刑事裁判総体に関わる問題であるから、日弁連会長を介して担当弁護士から被告人へ届けることには意味があり、私の表現には届ける価値があるという助言をしていただきました。そこで次のように考えております。

オウム事件の全ての被告人へ私の表現②を届けたいのですが、まず、私の表現によって、より本質的な裁判への関与をなしうると推測できる早川紀代秀氏、井上嘉浩氏および

び土谷正美氏へ

- 一 日弁連会長として差し入れていただくか、
- 二 前記三氏の担当弁護士から差し入れるように各弁護士へ助言していただくか、
- 三 その他の方法を私へご教示いただくか、

いずれかをお願いしたいのです。

ご多忙中と拝察し恐縮しますが、どうかよろしくお取りはからい下さい。

なお、獄中の三氏へ差し入れたい前記②③部と、参考資料としてご保存いただく①部および、差し入れ・転送・私あて連絡などの郵送費用として切手若干を同封致します。

1995年11月22日

〒657

神戸市灘区赤松町一一一

松下昇

日弁連会長 福岡清敏

夏休みの宿題 (二角半正規)

このページ右のマンガに触発されて生じたイメージを記す。このマンガの掲載日付は8月23日であるが、あと一週間で夏休みが終るという時間性からの配慮であろうか。「チビまる子ちゃん」の場合は8月31日に家族全員で日記を分担して書いていたりしたことと比較すると、早めに準備し、進歩？しているのかも知れない。私の場合は、これと逆で、夏休み後の9月1日の朝、自分の住居の前を通って久し振りに学校へ向かう同級生たちが、それぞれ工作をかかえているのを見るまで自分が宿題の最難関である工作をしていないことに気付かなかったのであった。

考えて見ると、それは5年生の1946年9月1日の朝で、前年の8月15日の終戦(敗戦)直後の9月1日には、7月下旬に夏休みに入る前の宿題をやることなど考えもしなかったし、教師たちも、宿題を忘れたことを責める余裕など持っていなかった。しかし、1年後の7月下旬に夏休みに入る前には、戦争の影は殆ど感じられず、自信を取り戻した校長先生は運動場で生徒たちに、これからは科学の力で日本を世界一にしていけるのだから夏の間は何か新しい発明か工夫をしてくるように命じたのであった。生徒たちの作品の中から、よくできたものは県の発明工夫展に出品すると激励もしていたので、県全体、いや全国的な企画として推進されていたのかも知れない。私は不器用な上に、大事なことは忘れたり後回しにする傾向が、その頃から顕著で、9月1日の朝に気付いた時には、どろりと汗が吹き出し、この世界が騒がて見えたほどである。子どもにとっては宿題の未完成が大人にとっての戦争の未完成よりも重大なことでありうるのだ、と次第に思ってきているが、その時はそれどころではなかった。

その後の経過は今でもはっきり記憶している。ある直観に導かれて私は傍にあった便箋の固い裏表紙の隅の部分を手紙でのひら位の感じで斜めに切り取り、エンピツで適当に刻み目を付け、真ん中にマルを書き、「ここには穴をあける」と矢印つきで記入した。作業は一分もかからず、私は何かすばらしい発明と工夫を実現したと真剣に思い込んで、意気揚々と学校へ出立した。…おそらく普通の教師ならば、このような生徒に対して叱責するか軽蔑するであろうが、その時の私のクラスを担当していた女教師は、そっと微笑して、これは発明工夫展には出せないけれど面白い、と喋ってくれた。私は、その時は自分の努力が認められてうれしく思ったものの、すぐに忘れてしまっていたが、半世紀ぶりに思い出し、その女教師に感謝している。私が他者から見ると取るに足りない思いつきを怖れずに表現し実行してきた感性、ごくまれにであるとしてもマトモな人には不可能な作品を具体化してきた必然の形成に、あの女教師も関わっていることが判ったからであり、そのような了解の仕方は「発明工夫」の原初性や未来性に無関係ではないからである。

私の表現、とくにオウム論の中にも、あの三角定規の時のような契機から作成したものであるとは思いますが、どこかにあのような「女教師」がありうることを期待して楽しい。

註しその後、あの三角定規をどうしたか記憶にない。こういうことが私には多すぎる！

④ 宇野浩二氏に、アラントマンの映画を幾つか観たとき「男は下着を着てはしゃぎまわりたい」とか「かみそりを剃る、それこそ、ワイシャツ一枚で寝る習慣がある」といっていました。この冬はさすがにタヌキです。

松下昇 稿

10・20のお手紙を既述から翌月が経過しました。オムニバスに「柳りくんでおくるな」がはかばかします。

(一) 11・10の公判に出陣しました。長時間の反社三洋間の末、証人ほ次々と自らの非を認め、陳述を始めました。法廷での雑談で、当分の昇

浪用の逆風おりをほめる江末には呆れました。12・6に原典情報誌に「向木さんを変えて次回

公判の打ち合わせをした際、仙の枚鹿専務物処の場内記に「佐民例が勝訴した」という情報が入りました。

皆、男気つけられました。二休かかります。(三)「もんじゃ」の手廻通りの事故にも呆れます。

93年2月に、私のせうせうが(4巻)が発表された折、箱のコピーを同封します。ついでに、先日物理行一年

の後業(物理教育)に配布した最終プリントも入しておきます。持参した文章論文は一通にすると、物

和菜さんという女子学生の文章をじっくり下す。すばらしい若者を感じるところがあります。

では、良いお年を。 1985・12 11 山浦 三

⑤ 夜食まで、私に出来る事がありません。何でも依頼して下さる。神戸の冬は、寒い。思っています。

第41号(195.11)

柏崎刈羽原発設置許可取消訴訟・控訴審

第1回口頭弁論「意見陳述」から 1994・12・21東京地裁

原告 飯塚晴紀(柏崎市)
科学的かつ歴史的立場を

ふまえた審理を

私達は、一九六九年に東京電力が柏崎刈羽原子力発電所の建設計画を発表する前後の頃から、原発の危険性について勉強をし建設に反対するさまざまな運動を始めた。

柏崎市、刈羽村、新潟県、科技厅、通産省、東京電力等にも建設反対を訴えてきた。

しかしながら、自治体も国も真剣に反対する住民の訴えに耳を貸そうとせず、行政手続きを進行させ、一九七七年九月一日に内閣総理大臣によって「柏崎刈羽原子力発電所原子炉設置許可」がなされた。

一九七七年一〇月二八日、私達住民七〇〇〇余名は行政不服審査法に基づく「異議申立」を通産省に対し行なった。

しかるに、通産省は法を無視して「異議申立」についての審査を行なおうとせず、申立住民に対しては梨のつぼてであった。

一九七九年三月二八日、アメリカのTMI原発事故が発生した。すでに柏崎では発電所建設が始まっており、住民の不安は一層深刻になった。

住民が行政に向かって法律が認められた権利に基づいて行なった「異議申立」を、国は不法にもこれを握り潰すという、国民の権利を侵害した通産省の違法行為は許されるものではない。

しかし一方では原発建設が進行しており、私達はやむなく「原子炉許可取消請求」(行政訴訟)を決議し、一九七九年七月二〇日、原告(当初)一三三名で新潟地方裁判所に提訴した。

一九九四年三月二四日、新潟地裁は「請求棄却」原告敗訴の判決を行なった。

新潟地裁での十四年八か月に渉る裁判の中で、原告側は「安全審査」の在り方や欠陥、「放射線」「原子炉」の危険性、シビアアクシデントを含む「原発事故」と「核被害」の重大性、「地盤」の脆弱性(活断層の存在)などについて具体的事例を挙げて主張し、「設置許可」取り消しを求めてきた。

しかし、新潟地裁は原告の主張を正

面から採り上げようとせず、被告側側の「安全審査は高度な科学的、専門技術的知見に基づく総合的な判断の過程に看過し難い過誤、欠落があるか否かについて審査、判断すべきであり、安全審査の対象は原子力施設の基本設計ないし基本的設計方針に係わる安全性に限定すべきである」という主張を全面的に受け入れた判決であった。

これはまさに行政に追随した、裁判所自らが司法権を放棄したともいえる判決と言わざるを得ない。

判決で、裁判所の独自判断といえる部分の中に「原子炉も人工の施設である以上、絶対的に事故を発生させないようにすることは技術的に不可能である。しかしながら、人の生命、身体に対する害やその危険性が絶対的にゼロでなければ、社会においてその存在が認められないとするなら、放射線のみならず、現代社会において現に存在が受容されているおびただしい科学技術を利用した各種の機械、装置も何らかの程度の事故発生等の危険性を伴っている以上、その存在を許されないことになる。その危険性が社会通念上容認できる水準以下であると考へられる場合には、危険の程度と科学技術の利用で得られる利益の大きさを比較衡量して、利用しているというべきである」とし、航空機や自動車の利用と原発を同列に論じている。これは、



原告 武本和幸(刈羽村)
 〈歴史の批判に〉

耐えられる判断を

一、原発との関わり
 私は、原発の炉心から東北に三キロメートルの刈羽村西元寺に生まれ、暮し続けて四五才になる。

原発計画の噂を聞いたのは今から二七年前、高校三年の秋である。当初電力会社や推進者は「原発と広島・長崎の原爆は違う」「稲の品種改良や錦鯉の品種改良に放射能は使われている。放射能の平和利用はすばらしい」「放射能と酒は同じようなもの。一度深酒をすれば体を壊すが、一合の焼酎は健康に良い」、こうした余りにも地元を愚弄した対応に怒りを覚えて反対運動に加わり、以来、地元で原発の進

め方を見つめてきた。
 柏崎・刈羽原発は現在五機五五〇万キロワットが運転されており、日本最大規模となった。やがては更に二機が運転されて八三二万キロと世界最大なる計画である。

二、彷徨う炉心位置と劣悪地盤問題
 柏崎・刈羽は天智天皇の時代(六六八年)に草生水が献上されたとの記録が残るように古くから石油と関係した地域で、石油産業界発祥の地であって、新潟県で初めて石油採掘のために地質調査が行われた地域である。

原発は、最初は敷地の中央部が周囲から地形的に隔てられているから適地といわれていた。それが海岸に平行に南北に分断され、さらに海岸から海に張り出すように配置されたのである。そして南部の海拔マイナスイニメートルを基礎地盤と定めて電源調整審議会の決定を見た炉心位置は、安全審査の開始前にマイナス四〇メートルと変更されるのである。これらは東京電力の説明資料に明記されている。
 彷徨う炉心位置は劣悪な地盤のためと考え、石油関係の地質調査結果を検

討し地盤論争を展開してきた。その後、原発周辺一帯の露頭などの調査を続け、東京電力の主張の誤りを具体的に指摘できるようになった。

今日、複数の原発が設置されたサイトで炉心が不規則に配置されたところは柏崎以外にない。また海拔マイナス四〇メートルを支持地盤とする半地下式原発はどこにもない。福島第一原発も第二原発も、浜岡も海岸線に平行に規則的に配置されている。この事実が何よりも地盤の劣悪さを物語っている。

三、日常的不安に晒される原発現地
 今年一〇月以来、柏崎刈羽は地震が頻発している。震源は原発の南東一五キロメートルの小国町付近とされている。かつて新潟地震の直前(一九六四年)には原発から一五キロメートル程南の柏崎市南鯖石地区で地域的地震が多発した。一九九〇年には原発の南二〇キロメートルの高柳町で地震が続き被害が発生している。住民は地震が起きる度に原発のことを心配する。
 原発敷地内での火事も多い。今年是一年間に三回も発生し消防署から嚴重

注意を受けている。また協定には即刻通報するとなつてはいるのに、いつも火災通報が遅れる。通報しなかつたこともあり、消防署は消防法違反と警告した。夜、消防車のサイレンを聞くと原発は大丈夫かと住民は不安を覚える。

原発はしばしばスクラム(自動停止)する。一号機が試運転を開始した一九八五年以来、海水漏れや運転員の操作ミス、落雷、再循環ポンプ軸受け交換のためにスクラムがかかったり、手動で停止されたりした。こうした際には、直ちに住民へ通報されるように協定が締結されている訳だが、いつも通報連絡は遅れ、住民に知らされるのは数時間も後である。

原発が事故を起こした場合を想定した原子力防災計画がある。原子力防災計画は水防訓練や火災訓練、大規模地震訓練のように住民が参加して初めて実行性があると言える。しかし、原子力への恐怖感を与えるとの判断から住民に知らされることはない。
 労働者被ばくの問題も深刻である。先般は週刊誌に若狭湾で放射線被ばくが原因で白血病が増加しているとの記

事が掲載された。柏崎、刈羽でもそうした話がささやかれるようになった。因果関係は不明だが、今春公表された柏崎市の保険医療福祉計画には危惧されるデータが記載されている。原発関係者が関係する事故、事件が増加しているのも気がかりなことである。このように、原発周辺に住む住民は、日々大きな不安に晒されながらの生活を余儀なくされている。

一方今、柏崎・刈羽では、原発や原発関連の仕事に従事する者が増大している。本年四月末で八三〇〇人余が雇用されている。このうち刈羽村は一五〇〇世帯五五〇〇人のうち四四〇人、柏崎市は二万五千世帯九万人のうち二九〇〇人である。企業城下町で主企業を批判することの難しさをひしひしと感ずる今日この頃である。

四、原発計画の進め方は民主主義の手続き違反

原発の行政手続きの最初は一九六九年立地市町村町議会の誘致議決であった。決議を受け、山林や畑が当時相場の一〇〇〜五〇倍の価格で買取されたのは一九七〇年秋であり、総額四二億円

余で漁業権が放棄されたのが一九七四年である。当時は「放射能は出さない」「地元迷惑をかけない」「地域と共存共栄する」と説明されていた。刈羽村では、一九七二年の冬、村民の五二％の署名で計画の再検討を要求する請願を村議会に提出したが却下された。原発に最も近接している柏崎市荒浜町内会は、一九七二年七月原発住民投票を実施した。反対三三一、賛成五九で圧倒的に反対が多かったが行政は無視し続けた。一九七四年七月、電源開発調整審議会は柏崎原発一号の計画を承認し、国の行政手続きが始まった。

その後一九七九年三月、アメリカTMI原発事故が発生、一九八六年四月、旧ソ連のチェルノブイリ原発事故が発生し、ひとたび原発が事故を起こすと取り返しのつかない事態になることが明らかとなった。国内でも一九八九年一月の福島第二原発三号の再循環ポンプの破損事故や、美浜二号の蒸気発生器細管のギロチン破断でECCSが作動した事故等、次々と深刻な事故が起こっている。

こうした事態をふまえ、柏崎原発の

判決翌日、各電力会社は通産省の指導で過酷事故対策を発表した。その対策は「過酷事故時には、熱除去のため、格納容器から環境に直接放射能を放出する」というものである。当初、国や電力会社は「放射能は出さない」「地元迷惑をかけない」「地域と共存共栄する」と説明していた。原子炉立地審査指針では、「重大事故では影響は原発敷地内にとどまり、周囲の住民は住み続けても〇・二五S_h以上被ばくすることはない」「仮想事故でも格納容器に放射能は閉じ込められており、八〜一〇キロ範囲の住民は避難することで〇・二五S_h以上の被ばくはしない」とされてきた。

しかし現実には事故が起こり、シビアアクシデント対策は「放射能は出さない」とした原発行政の基本の変更であり、国や電力会社は周辺住民を騙したことになる。原発のかかえる諸問題を公表し、地域の重大事項としての原発の是非を地域住民の判断にゆだねるの

が民主主義の手法と考える。しかし経過が示すように原発行政は民主主義の手続きを完全に無視している。



擬制の告発 XXXVII

五、控訴審に求めること

新潟地方裁判所の一番判決は原告主張を無視した判決であった。事実関係に踏み込んでおらず、承服できない。

現在、世界的にみて原発は黄昏の時代を迎えている。先進国アメリカでは一九七四年のTMI事故以来新規着工はなく、着工された原発もキャンセルされている。ヨーロッパ各国も同様である。

核分裂エネルギーの利用は、同時に、使用済み核燃料の処理、処分等、解決困難の課題を次世代へ「負の遺産」として残すことになる。地球環境問題が注目される今日、ただかか限られた地域、日本に現在生活する人類のわがままに便利な生活のためのエネルギーを得るための原子力エネルギーの利用で、幾世代にも渡って廃棄物管理や子孫への放射線による遺伝子損傷を許されるはずがない。

原子力社会からの離脱は現代人類の責任であり、いずれ原発はなくなる。すでに欧米ではその段階を迎えている。ひとり日本とアジアにおいてのみ、歴史の逆行か、プラントメーカー

の生き残りのためか、今でも原子力発電計画が進められている。

東京高等裁判所には、近い将来、原告が誤った選択であったとされた時、歴史の批判に耐えられる踏み込んだ判断を強く要する。

〈註〉

以上は、飯塚晴紀さんと武本和幸さんが原告団を代表して行なった冒頭陳述の全文である。原子力エネルギーという名の物神を崇拜してやまない行政と産業界によって四半世紀にわたり占拠されてきた柏崎地域住民の深い憤りがこめられている。国家権力の罪業はオウム真理教の比ではない。私たちが核燃訴訟を提起した際の原点を再確認し、初心をつらぬいていきたいと思う。なお、柏崎日報のニューフェース紹介記事は飯塚さんに無断で（ごめんなさい）掲載させていただきました。（Y）



高速増殖炉「もんじゅ」の問題点

I 高速増殖炉の原理

90SP1224

坂横真一（山浦研）

1 高速増殖炉と軽水炉の違い

原子炉とは炉の中で核分裂連鎖反応を起こして発生したエネルギーを得るものである。核分裂反応とはウラン235やプルトニウム239のような核燃料に中性子が当たって壊れ、別の二つの物質に変わる反応である。

この反応は一回きりでなく、次々と起こらねば炉として役に立たない。都合の良いことに中性子は核分裂の起こる度に2~3個ずつ新たに生まれる。したがって核燃料がある程度の量（臨界量）集まれば、初めに中性子を注いでやるだけで、後は自分達だけで核分裂反応を続けていくことができる。

このように次々と反応が続くものを核分裂連鎖反応と言い、原発の運転と原爆の爆発の基本原則となるものである。核分裂連鎖反応によって中性子がネズミ算的に増え、それに連れて核分裂の回数やエネルギーもネズミ算的に増えていく。

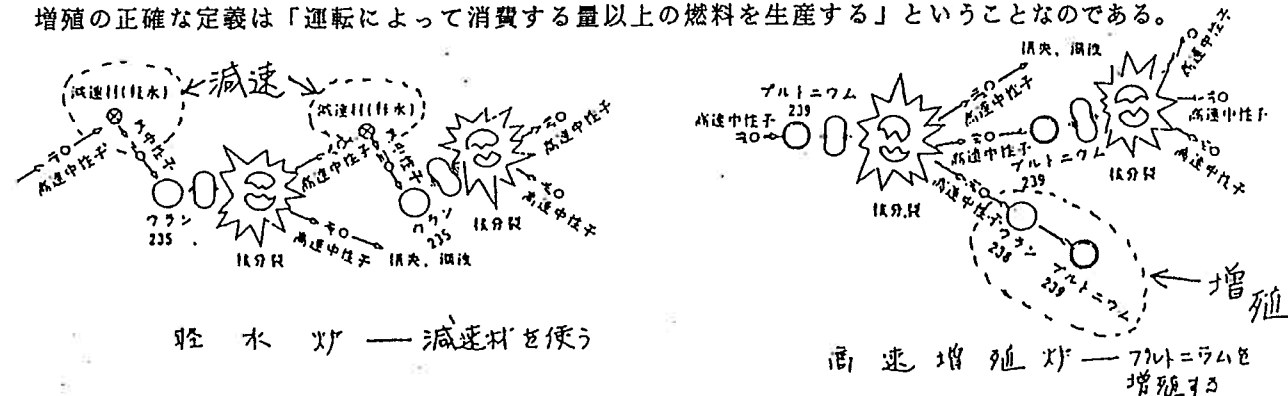
核分裂連鎖反応を起こすのは実はかなり難しい。最大の理由は天然のウランの中にウラン235が0.7%しか含まれていないからだ。そのため様々な工夫が施されている。まず中性子のスピードを遅くしてやることである。秒速3万kmの中性子を秒速3kmに減速してやることで反応を起こす効率は百倍になる。スピードが十分に遅くなった中性子を熱中性子と呼び、世界の原発はほとんど熱中性子炉である。日本の主な原発は減速材に普通の水（軽水）を用いているので軽水炉と呼ばれる。

一方、高速増殖炉では中性子を減速させず高速のまま核分裂反応を起こさせる。「高速」の由来はこれである。中性子を減速しないので核分裂反応の効率は大幅に落ちる。それを補うために通常は3%に濃縮するウランを15~21%まで濃縮する。

何故高速中性子による核分裂なのか？ それは高速増殖炉の目的が「増殖」にあるからだ。

高速増殖炉の燃料の周りは燃えないウランで囲まれており、核分裂連鎖反応から余って外へ漏れる中性子がこれに当り、「燃えない」ウラン238が「燃える」プルトニウム239に変わる。つまり運転をしながら自身で使う燃料を同時に作り出すのが高速増殖炉である。

増殖の正確な定義は「運転によって消費する量以上の燃料を生産する」ということなのである。



軽水炉 — 減速材を使う

高速増殖炉 — プルトニウムを増殖する

図 軽水炉と高速増殖炉との核分裂連鎖反応のちがい

2 高速炉は増殖しなければ成り立たない

高速増殖炉はプルトニウムという人工物質を燃料としているので、「増殖」しなければやっていけない。その点が軽水炉と大きく異なる点である。

さらに作られたプルトニウムを加工して燃料として使えるようにするために再処理工場を付随させることが高速増殖炉には不可欠なのである。

この再処理工場は原発以上に費用がかかり、危険性も高いため、アメリカなど多くの国では軽水炉の使用済み燃料の再処理を諦めている。

現在日本ではプルトニウムが有り余っている。軽水炉の使用済み燃料を再処理してプルトニウムを作っているからである。しかしプルトニウムは軽水炉の燃料ではないので、軽水炉にとっては厄介ものにすぎない。プルトニウムはどんどん貯まっていく。さらに1992年からは英・仏に委託再処理したものが返ってくる。青森県六ヶ所村の再処理工場が稼働すれば蓄積量は飛躍的に増大してしまう。

アメリカでは再処理はやめて使用済み燃料は廃棄する方針に変更した。しかし日本では過剰なプルトニウムを高速増殖炉が引き受け、高速炉をプルトニウム焼却炉として活用する提案を行なっている。しかしプルトニウム消却の為だけに高価で危険な高速増殖炉を運転する意味は全然無い。プルトニウムが余るといふなら軽水炉の使用済み燃料の再処理をやめれば良いのである。

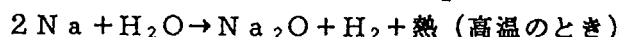
高速増殖炉「もんじゅ」の問題点Ⅱ

「もんじゅ」の構造を複雑にしているナトリウムの危険な性質

90SP1108 稲毛 博之 (山浦研)

「もんじゅ」の構造は軽水炉よりずっと複雑である。最大の理由は危険物ナトリウムを冷却材に使うからである。なぜ危険が明かなナトリウムを冷却材に使うのか。それは中性子を減速させずに核分裂を起こさせる冷却材が他にないからである。水だと中性子は減速されて高速炉でなくなってしまう、したがって増殖ができないのだ。そこで中性子をあまり減速させない金属の中から、液体にしやすい、あまり高価でなく、重すぎず、流すのに電力を食わないものを探し、ナトリウムしかないとなった。

ナトリウムの最大の危険性は、水との相性が非常に悪いことである。ナトリウムは水に触れると、次のような反応を爆発的に起して、その衝撃力により機器や配管を損傷させる上、危険な水素ガス (H_2) と金属を腐食させる苛性ソーダ ($NaOH$) など有害物を発生させる。



水素ガスは空気と混ざると爆発するし、苛性ソーダや酸化ナトリウム (Na_2O) は周囲の金属を急速に腐食させて穴をあけたり、ぼろぼろに破損させたりする。

軽水炉加圧水型原発の蒸気発生器では、細管を通して水 (一次) と水 (二次) との間で熱をやりとりしているが、「もんじゅ」では細管の中を高圧 (130気圧以上) の水または水蒸気が、外側を低圧 (数気圧) のナトリウムが流れ、ナトリウムの熱が水が受け取って水蒸気となり、水蒸気がタービンを廻して電気を起す。つまり相性の悪いナトリウムと水が、薄い壁をへだてて隣り合っているのだ。加圧水型原発では、蒸気発生器細管に穴があき、一次冷却水が漏れだす事故がたびたび起っている。1991年2月9日には、日本でも美浜原発2号で細管の瞬時ギロチン破断が起ったばかりである。こんなことが「もんじゅ」で起るとどうなるのか。高圧の水が細管の破断口から周囲のナトリウムの中へ噴出し、危険なナトリウム-水反応が次々に拡大し、機器や配管などの破損も引き起すに違いない。高温のナトリウムは空気に触れると燃える性質があるので、配管などの破れ口から漏れだしたナトリウムによって火災も発生する。放射能を持たないナトリウムでも、このように大きな災害に発展する危険がある。これが放射能を持ったナトリウムなら、災害は計り知れないものになる。(英、仏、旧ソ連で高速増殖炉の事故が頻発している。)

したがって「もんじゅ」では、放射能を持ったナトリウムと水との間では熱交換をやらない。燃料棒の間を流して放射能を帯びた一次冷却系ナトリウムの熱は、中間熱交換器によってまず二次系ナトリウムに渡され、放射能を持たない二次冷却系ナトリウムが蒸気発生器内で水に熱を渡して水蒸気を作る仕組みになっている。つまり電気を起すのは、三次冷却系であって、加圧水型より冷却系統がもう一重多く追加され、それだけ複雑な構造になっている。また、ナトリウムは軽水と違い不透明なので、すべて機械を使った遠隔操作という手探り作業になり、機械の故障や誤動作を直接知覚できないので、事故の危険は確実に増大する。これらは冷却材にナトリウムを選んだ結果であり、「もんじゅ」の建設費を高くし、経済性を悪くする原因となっている。

